

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律(平成20年法律第90号)による改正前の金融機能の強化のための特別措置に関する法律(平成16年法律第128号)第22条)

平成21年6月

株式会社 紀陽ホールディングス

株式会社 紀陽銀行

<目次>

	ページ
第1 前経営強化計画の実績についての総括	1
1. 主要勘定の実績	
2. 前経営強化計画に掲げた経営の改善の目標に対する実績	
3. 地域経済の活性化への貢献の状況を示す指標に対する実績	
第2 経営強化計画の実施期間	5
1. 計画の始期	
2. 計画の終期	
第3 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	6
1. 収益性及び業務の効率性向上を示す指標	
(1) 収益性を示す指標（【コア業務純益ROA】）	
(2) 業務の効率性を示す指標（【業務粗利益経費率】）	
2. 不良債権の処理の状況を示す指標（【不良債権比率】）	
第4 経営の改善の目標を達成するための方策	8
1. 収益性及び業務の効率性向上のための方策	
【経営計画への取り組み】	
(1) 経営計画（平成21年4月～平成24年3月）の基本テーマ	
(2) 主要戦略	
(3) 収益計画	
(4) 部門別損益の動向	
①部門別収益管理に基づく経営資源配分	
②子会社及び関連会社の損益の動向	
2. 不良債権比率を改善するための方策	
(1) 現状と取組方針	
(2) 償却及び引当の方針	
(3) 与信リスク管理の方策	
(4) 与信費用の見通しについて	
第5 責任ある経営体制の確立に関する事項	29
1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	
(1) 紀陽ホールディングス及び紀陽銀行における社外取締役・ 社外監査役の選任	

2. 法令遵守の体制の強化のための方策
 - (1) 紀陽ホールディングスにおける弁護士、公認会計士その他第三者で構成される法令遵守の強化を目的とした委員会の設置
 - (2) 紀陽ホールディングスにおける内部監査体制の強化
 - (3) 紀陽銀行における内部監査体制の強化

3. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策
 - (1) 紀陽ホールディングスにおける第三者で構成される経営に対する評価及びこれに基づく助言を目的とした委員会の設置
 - (2) 紀陽銀行における業務を執行する役員の報酬について業績に連動させる方針の強化

4. 情報開示の充実のための方策
 - (1) 四半期情報開示の充実
 - (2) 部門別の損益に関する情報開示の充実
 - (3) 主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

5. 紀陽ホールディングスにおける責任ある経営体制の確立
 - (1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策
 - (2) 法令遵守の体制の強化のための方策
 - (3) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策
 - (4) 情報開示の充実のための方策
 - (5) 銀行持株会社としての地位の保持
 - (6) 経営強化計画を実施する紀陽銀行の経営管理を担当する役職員の配置その他の当該経営管理を適切に行うための体制

第6 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における
経済の活性化に資する方策

39

1. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方策
 - (1) 中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合
 - (2) 経営改善支援等取組先企業の数の取引先の企業の総数に占める割合

2. 信用供与の円滑化のための方策
 - (1) 信用供与の実施体制の整備のための方策
 - (2) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小企業を始めとする信用供与の相手方の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策
 - (1) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策
 - (2) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策
 - (3) 早期の事業再生に資する方策

第7 剰余金の処分の方針 47

1. 配当に対する方針
 - (1) 基本的な考え方
 - (2) 利益剰余金の推移
2. 役員に対する報酬及び賞与についての方針

第8 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策 49

1. 紀陽ホールディングスにおけるリスク管理について
2. 紀陽銀行における各種リスク管理体制
 - (1) 前計画期間中の取り組みを踏まえた各種のリスク管理の状況
 - (2) 今後の方針

第9 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項 53

1. 株式会社紀陽ホールディングスが株式会社整理回収機構による株式の引受けを得た額及び内容
2. 株式会社紀陽ホールディングスが株式会社紀陽銀行に対して株式の引受けをおこなった額及び内容

第10 経営強化計画の前提条件 55

第1 前経営強化計画の実績についての総括

株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成18年10月10日に「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、金融機能強化法といいます。）第16条」に定める金融組織再編成として合併し、同法に基づく「経営強化計画」（平成18年10月～平成21年3月）に取り組んでまいりました。

合併後の紀陽銀行は、計画に基づき和歌山県及び大阪府南部を中心としたネットワークを活用、強化し、地域経済の発展に貢献するために、総合金融サービスを提供するとともに地域経済活性化のための取り組みをおこなってまいりました。

また、公的資金により自己資本が充実したことを最大限に活用し、「攻めの経営」に取り組み、営業力の強化をおこないました。その結果、預金・貸出金ともに大幅な増加を達成し、業容の拡大による収益基盤強化に一定の成果を挙げることができました。

前経営強化計画の実績は以下のとおりとなりました。

1. 主要勘定の実績

（単位：億円、％）

		18/9	19/3		20/3		21/3（前計画終期）		
				前期比		前期比		前期比	18/9比
預金等残高（平残）	計画		29,700	▲25	30,470	+770	31,775	+1,305	+2,050
	実績	29,725	29,733	+8	31,345	+1,612	31,758	+413	+2,033
貸出金残高（平残）	計画		20,080	▲114	21,210	+1,130	22,040	+830	+1,846
	実績	20,194	20,345	+151	21,780	+1,435	22,960	+1,180	+2,766
有価証券（平残）	計画		8,950	+14	9,500	+550	10,000	+500	+1,064
	実績	8,936	8,910	▲26	9,067	+157	9,165	+98	+229
コア業務純益	計画		171	+7	198	+27	235	+37	+71
	実績	(注)82	183	+19	221	+38	224	+3	+60
自己資本比率	計画		10.09	+1.24	10.89	+0.8	11.14	+0.25	+2.29
	実績	8.85	10.62	+1.77	10.08	▲0.54	10.43	+0.35	+1.58

※18年9月は2行合算ベース

(注)は6ヶ月間の実績であり、21年3月期との比較に際しては2倍（12ヶ月換算）しております。

●預金等残高

平成20年3月期までは一般預金（個人・法人）、公共預金、金融機関預金ともに順調に残高が増加いたしました。が、計画終期である平成21年3月期は、個人預金は堅調に推移したものの、金融環境の混乱を受けて、金融機関預金が大きく減少したこと等により、平残ベースでの当初計画をわずかに下回りました。しかしながら、計画始期比では、2,000億円以上の増加を果たしており、計画終期の経済環境を考慮すると、相応の実績を残せたものと認識しております。

●貸出金残高

計画期間当初から事業性貸出、消費者ローンとも順調に増加し、当初計画値は早期に達成いたしました。その後も、有価証券投資を抑制し中小企業貸出の増加等に積極的に資金を振り向けたことにより、計画終期までの増加額は、計画を大きく上回りました。

●コア業務純益

コア業務純益は、営業人員の増強による貸出金の増加および預かり資産販売の増加等により、平成20年9月期までは計画を上回る水準で順調に推移しました。貸出金の増強により資金収益は計画を達成したものの、平成20年9月に発生した米国リーマンブラザーズの破綻をきっかけに市場環境が急激に悪化したことから、預かり資産販売による役務収益が伸び悩み、計画終期のコア業務純益は当初目標を下回りました。両行合併前のコア業務純益（合算、半期ベース）を参考にした増加目標に対しては、87%の達成率となりました。

2. 前経営強化計画に掲げた経営の改善の目標に対する実績

前経営強化計画においては、「コア業務純益ROA」「業務粗利益経費率」「不良債権比率」の3つの指標を、経営の改善の目標として掲げておりました。実績は以下のとおりです。

(単位：％、億円)

		18/9	19/3	20/3	21/3 (前計画終期)	
					計画比	18/9比
コア業務純益ROA	計画		0.53	0.60	0.68	+0.16
	実績	0.52	0.56	0.66	0.65	△0.03 +0.13
コア業務純益	計画		171	198	235	+85
	実績	(注)75	183	221	224	△11 +74
総資産	計画		31,960	32,929	34,298	+5,525
	実績	28,773	32,430	33,696	34,132	△166 +5,359
業務粗利益経費率 (OHR)	計画		61.05	57.00	53.32	△8.17
	実績	61.49	59.18	54.07	64.13	+10.81 +2.64
経費 (機械化関連費用除く)	計画		332	325	323	△19
	実績	(注)171	327	319	310	△13 △32
業務粗利益	計画		544	571	605	+49
	実績	(注)278	553	590	483	△122 △73
不良債権比率	計画		6.51	5.31	4.52	△2.97
	実績	7.49	6.19	5.09	3.96	△0.56 △3.53
金融再生法開示債権残高	計画		1,367	1,154	1,025	△517
	実績	1,542	1,335	1,179	961	△64 △581
総与信	計画		21,007	21,732	22,675	+2,082
	実績	20,593	21,576	23,152	24,248	+1,573 +3,655

※18年9月期のコア業務純益ROAは合併前の紀陽銀行単体ベース。その他は2行合算ベース。
(注)は6ヶ月間の実績であり、21年3月期との比較に際しては2倍(12ヶ月換算)しております。

●コア業務純益R O A

コア業務純益R O Aは、営業人員の増強による貸出金の増加および預かり資産販売の増加等により、平成 20 年 9 月期まではコア業務純益が計画を上回り順調に推移しました。しかしながら、市場環境が急激に悪化したことから、預かり資産販売による役務収益が伸び悩み、結果として計画終期である平成 21 年 3 月期のコア業務純益は計画を約 11 億円下回りました。この結果、コア業務純益R O Aは目標値 0.68%を下回る 0.65%となりました。

コア業務純益R O Aの実績は計画始期からの改善幅で見ますと、0.16 ポイントの改善目標に対し、0.13 ポイントの改善（改善目標の達成率は 81%）となりました。また、平成 21 年 3 月期の同一業態の実績に照らすと、改善幅では上位 3 分の 1 以内、コア業務純益R O Aの水準では中位以上（上位 2 分の 1 以内）に相当する水準にあると推計しております。

●業務粗利益経費率（OHR）

業務粗利益経費率は、経営統合にともなう人件費削減および店舗統廃合にともなう物件費の削減効果により、平成 20 年 3 月期までは経費実額・OHR両面で計画以上の改善を果たしておりましたが、平成 20 年 9 月に発生した米国リーマンブラザーズの破綻により、債券等保有有価証券の減損処理を余儀なくされ、分母にあたる業務粗利益が計画比△122 億円、前年同期比△106 億円となったため、計画終期の業務粗利益経費率は計画未達となりました。

ただし、経費実額においては、平成 21 年 3 月期で計画比△13 億円の 310 億円（機械化関連費用除く）となっており、当初計画以上の削減を果たしました。

●不良債権比率

不良債権比率については、大口不良債権を中心に計画的に処理を進めてきたことや、経営改善支援によるランクアップ等を通じて順調に低下してまいりました。計画終期の不良債権比率は、当初計画の 4.52%を大きく下回り、3.96%まで低下しました。また、金融再生法開示債権額も計画を 64 億円下回り、1,000 億円を切る水準にまで削減を果たしました。

3. 地域経済の活性化への貢献の状況を示す指標に対する実績

前計画において、上記指標として、「中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合」ならびに「経営改善支援等取組先企業の数の取引先の企業の総数に占める割合」を目標として掲げ取り組んでまいりました。実績は以下のとおりです。

（単位：％、億円）

		18/9	19/3	20/3	21/3（前計画終期）	
					計画比	18/9 比
中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合	計画		31.44	31.73	31.93	+1.86
	実績	30.07	31.27	31.48	32.29	+0.36
中小企業向貸出残高	計画		10,050	10,450	10,950	+1,180
	実績	9,770	10,142	10,608	11,023	+73
総資産	計画		31,960	32,929	34,298	+1,812
	実績	32,486	32,430	33,696	34,132	△166

(単位：％、先)

		18/9	19/3	20/3	21/3 (前計画終期)	
					計画比	18/9 比
経営改善支援等取組先企業の残高の総資産に占める割合	計画		1.74	2.00	2.14	+0.28
	実績	1.86	1.84	2.21	2.63	+0.49
経営改善支援等取組先数	計画		371	430	486	
	実績	393	390	466	567	+81
創業・新事業支援	計画		11	32	53	
	実績	8	15	35	56	+3
経営相談	計画		52	100	145	
	実績	30	67	132	216	+71
早期事業再生	計画		308	298	288	
	実績	355	308	299	295	+7
融資取引先企業数 (注)	計画		21,300	21,500	22,700	
	実績	21,129	21,153	21,066	21,479	△1,221

※18年9月期は2行合算ベース。

(注) 分母である「融資取引先企業総数」には、前計画の策定時には不明であった旧和歌山銀行との取引重複先(982先)や旧和歌山銀行との属性情報の定義の相違から事業性貸出先とされていたローン先(232先)の合計1,214先を含んでおります。

●中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合については、計画目標値を0.36ポイント上回り計画を達成いたしました。計画期間中、人員の再配置により営業体制を強化したことに加え、営業店と本部が連携して融資推進に取り組んだことから、信用供与の残高は堅調に増加し、その結果、計画始期に比べて1,000億円以上の増加となりました。

●経営改善支援等取組先企業の数の取引先の企業の総数に占める割合

経営改善支援等取組先企業の数の取引先の企業の総数に占める割合の分母となる融資取引先企業数は、大阪府内での積極的な新規取引先開拓の効果により計画の始期を上回りましたが、地元和歌山県を中心に、後継者問題や経済環境の厳しい見通しからの廃業等により、中小企業者をはじめとする事業所の減少傾向が続いていることなどが影響し、計画値を下回る結果となりました(計画始期に比べると+350先)。しかしながら、分子となる経営改善支援等取組先企業数が計画を上回った(計画比+81先)ことなどから、経営改善支援等取組先企業の数の取引先の企業の総数に占める割合は計画目標値を0.49ポイント上回り計画を達成いたしました。

第2 経営強化計画の実施期間

平成21年3月期末にて前計画期間が終了したことから、金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律(平成20年法律第90号)による改正前の金融機能の強化のための特別措置に関する法律(平成16年法律第128号)第22条第1項に定める「経営強化計画」を新たに策定し取り組むことにより、継続的に地域経済の発展に貢献するために必要となる強固な経営基盤を築いてまいります。

当行が本計画を策定するに先立つ平成20年12月の法改正により、地域における金融円滑化への取り組みに更に重きを置く方向性が示されております。当行は改正前の法に基づき経営強化計画を策定し取り組むものではありませんが、地域経済の発展に貢献するために公的資金による資本増強をおこなったという認識のもと、改正後の法が示す方向性も踏まえ、当行が営業をおこなう地域の中小企業等への金融機能を果たす態勢を強化してまいります。

地域の中小企業等への円滑な資金供給に取り組むにあたっては、当行が相応のリスク(信用リスク)テイクをおこなう必要があるため、当行には地域内で発生する信用コストを負担するに足るだけの収益力を有することを求められていると認識しております。

また、当行が継続的に地域密着型金融への取り組みを強化するにあたっては、人材や情報インフラ(システム)面での更なる充実が必要であると認識しております。本計画期間中の経済環境ならびに銀行の収益環境は厳しいものになると想定されますが、当行が求められる地域密着型金融の機能を強化するために、人材への投資(増員ならびに育成強化)やシステム投資をおこない、計画終期までに一層の態勢強化を果たす方針です。

計画終期には計画期間中の投資効果として営業体制の強化を果たし、高い収益力を有する地域金融機関へと着実な成長を遂げ、安定的に地域経済の発展に貢献してまいります。

当行が取り組む新たな経営強化計画の実施期間は次のとおりといたします。

1. 計画の始期 平成21年4月
2. 計画の終期 平成24年3月

第3 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

1. 収益性及び業務の効率性向上を示す指標

(1) 収益性を示す指標

【コア業務純益ROA】

(単位：％、億円)

	19/3 実績	20/3 実績	21/3 実績	21/9 計画	22/3 計画	22/9 計画	23/3 計画	23/9 計画	24/3 計画	21/3 対比 改善幅
コア業務純益	183	221	224	101	207	106	216	119	242	+18
総資産(平残)	32,430	33,696	34,132	34,150	34,500	35,225	35,500	36,350	36,600	+2,468
コア業務純益 ROA	0.56	0.66	0.65	0.60	0.60	0.60	0.61	0.65	0.66	+0.01

(注)各9月期のコア業務純益ROAの計画値は、コア業務純益を2倍(12ヶ月換算)して算出しております。

前計画策定時と異なり、平成21年3月期後半から景気は急速に後退し、本計画期間においても景気低迷の長期化ならびに株式市況の低迷が予想されます。

このような経済環境予想のもと、平成21年3月期に積極的に推進した個人年金保険が21年3月期実績ほど見込めないことから、役務取引等利益の減少が見込まれることに加え、平成20年10月、12月の政策金利引き下げを受け貸出金利回りの低下により変動金利型住宅ローン等の利息収入が減少すること、有価証券運用額の見直しから当該利息の減少が見込まれる一方、平成23年3月期には次期勘定系システム稼働等による経費負担が増加することから、平成23年3月期までコア業務純益ROAが計画始期を下回る水準に留まる見通しとなっております。

しかしながら、計画期間中に預金・貸出金の増加による資金収益の着実な増加を図ることに加え、計画期間の後半には投資信託販売の回復を見込むことから、計画終期である平成24年3月期のコア業務純益ROAは0.66%(計画始期から0.01ポイントの向上)となる計画です。

(2) 業務の効率性を示す指標

【業務粗利益経費率】

(単位：％)

	19/3 実績	20/3 実績	21/3 実績	21/9 計画	22/3 計画	22/9 計画	23/3 計画	23/9 計画	24/3 計画	21/3 対比 改善幅
経費(機械化 費用を除く)	327	319	310	161	320	160	321	162	322	+12
業務粗利益	553	590	483	289	581	294	593	309	620	+137
業務粗利益経 費率	59.18	54.07	64.13	55.70	55.07	54.42	54.13	52.42	51.93	△12.20

本計画期間中の経費については、顧客サービス向上に向けた人員増強と退職補充を目的として、高水準の新卒採用をおこなうことにもなる人件費負担の増加や、新店舗出店分ならびに店舗リニューアル投資等による経費負担増加、預金獲得に係る広告宣伝費等の増加を見込み、計画始期である平成21年3月期対比で増加を見込んでおります。

しかしながら、計画期間中に預金・貸出金の着実な増加を柱として収益力の強化を図ること、リスク管理態勢の強化により債券関係損益が計画の始期に比べ改善することにより、分母にあたる業務粗利益が増加する計画であり、業務粗利益経費率は計画終期である平成24年3月期には52%程

度（計画始期から約 12 ポイントの改善）となる計画です。

2. 不良債権の処理の状況を示す指標

【不良債権比率】

（単位：％）

	19/3 実績	20/3 実績	21/3 実績	21/9 計画	22/3 計画	22/9 計画	23/3 計画	23/9 計画	24/3 計画	21/3 対比 改善幅
金融再生法 開示債権額	1,335	1,179	961	958	954	950	947	944	940	△21
総与信	21,576	23,152	24,248	24,550	24,900	25,200	25,600	25,950	26,300	+2,052
不良債権比 率	6.19	5.09	3.96	3.90	3.83	3.76	3.69	3.63	3.57	△0.39

当行が地域において金融機能を発揮するなかでは、景気低迷が続く状況の下では相応の新規不良債権発生を見込む必要があると考えております。引き続き不良債権の処理や、経営改善支援や企業再生による取引先のランクアップを進め、分子となる開示債権残高の逡減を図るとともに、地域企業への円滑な資金供給や住宅ローンの推進により分母となる総与信額の増加に努め、不良債権比率を逡減させる方針にて取り組んでまいります。

平成 20 年 3 月期から平成 21 年 3 月期にかけては、国内景気が安定局面から下降局面に急速に転じた時期であり、正常債権先の破綻事案も少なからずみられました。しかしながら、平成 20 年 3 月期に破綻件数増加の傾向が顕著となった時点から、営業店と本部が連携して取引先のモニタリング強化等に努めてきており、景気的大幅な下振れ懸念が薄らぐなかでは、今後の不良債権新規発生の未然防止に寄与するものと考えます。

政府による経済対策の効果発現までの間は経済環境の急速な好転は見込みづらいものの、与信管理を強化するとともに、取引先との接点を強化し、取引先の業況把握に努め資金繰り支援等をおこなうことで、新たな不良債権発生を抑制してまいります。

第4 経営の改善の目標を達成するための方策

1. 収益性及び業務の効率性向上のための方策【経営計画への取り組み】

＜方策への取組方針＞

【コア業務純益ROA】【業務粗利益経費率】の両指標の改善にあたっては、業務粗利益及びコア業務純益の増加を図ることが必要と考えております。

経営計画に基づき人材・店舗・システムへの投資をおこない、営業基盤を強化するとともに、経営管理態勢の高度化に取り組むことにより、収益力の強化および業務の効率性向上を果たします。

具体的な方策として、以下に経営計画を記載いたします。

(1) 経営計画（平成21年4月～平成24年3月）の基本テーマ

当行では、平成18年10月に紀陽銀行・和歌山銀行両行が合併して以降、平成21年3月までの2年半を対象期間とする経営強化計画に取り組んでまいりました。

平成22年3月期から平成24年3月期までの経営強化計画におきましては、合併以来当行が目指すべき銀行像としてまいりました「お客様から選ばれ続ける銀行」をビジョンとして引継ぎ、地域のお客様により強く支持されるべく取り組んでまいります。また、お客様との接点強化と取引先数の増加による着実な成長を目指すことで、営業基盤強化に基づく質的成長へ転換し、環境変化の激しい時代においても安定的に内部留保を増加させ、公的資金返済に向けた態勢整備の完了を目指します。

また、本計画期間においては、当行ならびに地域のお客様を取り巻く経済環境は厳しいものと予想されます。地域密着型金融を推進するために不可欠な、人材・システム・店舗への投資もおこない、安定的に地域経済に貢献するための体制強化に取り組んでまいります。

本計画の基本テーマは以下のとおりとしております。

＜基本テーマ：「～More & Steady～ たゆまぬ前進」＞

●顧客接点強化と取引先数増加による着実な成長

- ・お客様に心地よくご利用いただける支店をつくりお客様を増やす。
- ・お客様に役立つ金融サービスを提供する専門能力を有する行員を育成する。
- ・地域経済を支える存在として地域密着型金融に取り組み、地域企業をサポートする。
- ・取引先数増加に伴う量的拡大により、営業基盤を強化する。

●経営管理態勢の強化

- ・資産の量的拡大を支える高度なリスク管理により、健全経営の下で成長を持続する。
- ・迅速にお客様のニーズにお応えするための組織体制を整備する。
- ・業務の質を高め、安定した業務運営によりお客様に安心いただけるサービスを提供する。

●公的資金返済に向けた態勢整備の完了

- ・量的拡大と並行して資産の質の向上を追求し、収益力をより一層向上させる。
- ・継続的に、かつ効率的に専門性の高い金融サービスを提供する営業体制を構築する。
- ・計画達成により、公的資金返済に向けたスケジュールを明確に示す。

(2) 主要戦略

本計画における主要戦略としては以下の3点を掲げております。

- ①地元エリア（和歌山県および大阪府南部）における競争優位の発揮
- ②多様な顧客接点を生むための効率的な営業体制の構築
- ③安定成長を支える組織態勢の強化

当行は、前計画期間中に合併効果を実現するべく、「攻めの経営」の方針のもと、人員の再配置を実施し営業人員の増加を進めてまいりました。また、営業拠点の新設にも取り組み、預金・貸出金ともに安定的に増加する体制を構築いたしました。

本計画においては、これまでに強化を進めてきた営業体制のもと、地元エリアにおけるシェア拡大を指向した営業推進をおこない、着実な規模拡大を図ります。計画期間中の経済環境は厳しいものと予想しており、地域のお客様の経営環境に及ぼす影響も大きいと考えられるため、着実にお客様をサポートすることで取引先数を増やす営業活動を展開し、営業基盤を強化いたします。

また、更なる成長を遂げるためには、経営効率の一層の向上を進め、経済環境の好転時に飛躍するための体制を構築する必要があると認識しております。計画期間中に、当行とお客様のお取引について多様かつ機能的な接点を備えた営業体制を構築し、お客様のご事情・ニーズに合わせた金融サービスをご提供することで、より多くの収益機会を確保する体制とします。

加えて、計画期間中あるいは計画期間終了後も安定成長を持続するために、リスク管理体制をはじめとする組織態勢の一段の強化が必要と認識しております。引き続き、経営の健全性確保に努めるべく取り組んでまいります。

<主要計数目標>

目標項目	21年3月 実績	24年3月（計画終期）	
		計画	増加・改善幅
預金等残高(未残)	32,140億円	34,500億円	2,360億円
貸出金残高(未残)	23,856億円	26,000億円	2,144億円
うち消費者ローン残高(未残)	8,116億円	9,300億円	1,184億円
コア業務純益	224億円	242億円	18億円
コア業務純益ROA	0.65%	0.66%	0.01

①地元エリアにおける競争優位の発揮

当行は、和歌山県および大阪府南部（堺・泉州地域ならびに南河内地域をいいます。）を地元エリアと認識しており、地元エリアのお客様にとって存在感のある「お客様から選ばれ続ける銀行」を目指して経営に取り組んでおります。「地元の有力地銀」として、地域密着型金融を徹底することで地域のお客様の信認を得ることを目指してまいります。

和歌山県は、世帯数は増加しているものの、長期に亘り高齢化の進行と都市部への人口流出による人口減少が続いており、県内経済規模の縮小と小規模事業者の廃業を主因とした事業所数の減少が顕著となっております。

他方、和歌山県と隣接する大都市圏である大阪府は、小規模事業者の減少による事業所数減少という傾向は統計上みられますものの、他府県からの人口流入を見込めるエリアであります。当行の地元エリアの一部を構成する大阪府南部においても、堺市を中心とした地域で世帯数・人口の増加がみられ、今後も一定の経済規模を維持することが見込まれます。

当行が、大阪府と和歌山県にまたがる広域をカバーするという優位性を最大限に発揮し、地域密着型金融を実践するなかで、両地域のお客様や関係機関を有機的に結びつける活動に取り組み、両地域の経済活性化に貢献することを目指してまいります。

なお、当行の主要営業エリア内の人口・事業所数の推移を示すデータは以下のとおりです。

<ご参考：地元エリアの人口・事業所規模>

●地元エリア内推計世帯数

エリア	19年4月	20年4月		21年4月	
	世帯数	世帯数	前年比増減	世帯数	前年比増減
①和歌山県	388,768	391,354	2,586	394,092	2,738
大阪府全域	3,714,023	3,757,074	43,051	3,799,540	42,446
②大阪府南部	906,352	918,657	12,305	930,394	11,737
南河内地域	240,731	242,993	2,262	245,318	2,325
泉北地域	454,082	461,379	7,297	467,721	6,342
うち堺市	330,686	336,049	5,363	340,493	4,444
泉南地域	211,539	214,285	2,746	217,355	3,070
当行地元エリア(①+②)	1,295,120	1,310,011	14,891	1,324,486	14,475

※出典：和歌山県人口推計、大阪府人口推計

●地元エリア内人口

エリア	19年4月	20年4月		21年4月	
	人口	人口	前年比増減	人口	前年比増減
①和歌山県	1,022,991	1,014,993	△ 7,998	1,007,797	△ 7,196
大阪府全域	8,815,399	8,821,818	6,419	8,828,682	6,864
②大阪府南部	2,394,711	2,393,761	△ 950	2,393,091	△ 670
南河内地域	644,339	641,210	△ 3,129	638,337	△ 2,873
泉北地域	1,167,362	1,170,110	2,748	1,172,456	2,346
うち堺市	832,959	834,940	1,981	836,510	1,733
泉南地域	583,010	582,441	△ 569	582,298	△ 143
当行地元エリア(①+②)	3,417,702	3,408,754	△ 8,948	3,400,888	△ 7,866

※出典：和歌山県人口推計、大阪府人口推計

●事業所数の推移

エリア	8年度	13年度		18年度	
	事業所数	事業所数	増減	事業所数	増減
①和歌山県	60,725	58,997	△ 1,728	54,768	△ 4,229
大阪府全域	526,196	483,962	△ 42,234	428,247	△ 55,715
②大阪府南部	99,168	95,091	△ 4,077	86,159	△ 8,932
南河内地域	25,355	23,148	△ 2,207	21,273	△ 1,875
泉北地域	48,393	47,150	△ 1,243	42,228	△ 4,922
うち堺市	34,147	33,687	△ 460	29,978	△ 3,709
泉南地域	25,420	24,793	△ 627	22,658	△ 2,135
当行地元エリア(①+②)	159,893	154,088	△ 5,805	140,927	△ 13,161

※出典：総務省統計局

本計画における成長戦略においては、地域金融機関として地元エリアにおいてより多くのお客様に支持されることを強く意識した営業推進をおこなうこととし、和歌山県内だけでなく、大阪府内（特に堺・泉州地域）においても「有力な地元地銀」として確固たる営業基盤を築きます。

(ア) 地元エリアでの個人取引の増強

当行にメイン取引口座を保有されるお客様を増やす活動を推進します。

(計画における目標)

地元エリア内での個人預金増加額	2,000 億円 (3 ヶ年累計)
〃 住宅ローン実行額	1,800 億円 (3 ヶ年累計)

(イ) 大阪府南部に重点を置いた中小企業取引の増強

頼れる相談相手として当行を選んでくださる取引先中小企業を増やすとともに、預金・貸出・付帯取引を含めた総合取引を推進します。

(計画における目標)

大阪府南部地域内の法人貸出先数 (貸出算高 5 百万円以上の先数)	380 先増加 (3 ヶ年累計)
〃 中小企業貸出残高	320 億円増加 (3 ヶ年累計)
〃 法人当座取引先数	950 先増加 (3 ヶ年累計)
〃 法人預金残高	350 億円増加 (3 ヶ年累計)

(ウ) 上記取り組みによる地元エリア内におけるシェア向上

< 当行地元エリア内の同一業態中のシェア (平成 20 年 9 月期末時点) >

地 域	紀陽銀行シェア				店舗数 支店・出張所
	預金	18/9対比	貸出金	18/9対比	
和歌山県合計	37.6%	+1.0	45.0%	+1.2	68
大阪府南部合計	13.6%	+0.3	20.0%	+2.0	25
南河内地域	3.7%	+0.4	8.7%	+0.6	2
泉北地域	12.6%	+0.6	21.0%	+2.5	10
うち堺市	11.9%	+0.2	21.2%	+2.5	6
泉南地域	21.6%	△0.1	25.8%	+1.8	13

※同一業態：地銀、第二地銀、信金・信組、労金

※18/9 対比は、紀陽銀行・和歌山銀行合算ベースとの対比



< 当行地元エリア内における増加目標 >

地 区	計画期間中の増加目標			
	預金残高	預金シェア換算	貸出金残高	貸出金シェア換算
和歌山県合計	+1,300億円	+2.1ポイント相当	+50億円	シェア維持
大阪府南部合計	+1,000億円	+2.3ポイント相当	+700億円	+2.4ポイント相当

(エ) 大阪府北部（大阪市周辺部）における中小企業等との取引開拓の推進

本計画期間中の経済環境見通しに基づき、前計画に比べて増加目標を抑制いたしますが、将来の当行を支えるお取引先を増やす活動を継続します。小口分散を図りながら経営状態が良好な中小企業等との新規取引を推進してまいります。

(計画における目標)

大阪府北部での法人貸出先数 (貸出残高 5 百万円以上の先数)	620 先増加 (3 ヶ年累計)
〃 事業性貸出残高	480 億円増加 (3 ヶ年累計)

②多様な顧客接点を生み出す効率的な営業体制の構築

当行が目指す「お客様から選ばれ続ける銀行」を実現するべく、前計画期間中に築いた「攻めの経営」のための営業体制をベースとして、サービスの多様化と役割・機能の明確化を強く意識した取り組みに努めることで、お客様の満足度を最大限に高めるための営業体制を構築します。

<現状：前計画における営業店渉外担当者の増員実績>

前計画においては、両行合併前の331名体制を500名以上の営業体制まで増員し、お客様層別の営業体制を構築し、預金・貸出金の増加をはじめとする各営業推進目標に取り組んでまいりました。

(営業店の営業体制強化)

18年3月末		21年4月		
役席	67名	役席	73名	増員数
法人担当者	79名	法人専門担当者	123名	44名
個人担当者	185名	個人総合担当者	124名	85名
合計	331名	個人専門担当者	146名	
(役席除く合計)	264名	資産運用アドバイザー	56名	56名
		合計	522名	191名
		(役席除く合計)	449名	185名

- ・「法人専門担当者」は法人顧客層を対象とした事業性取引専門の担当者
- ・「個人総合担当者」は小規模企業、個人事業主、法人純預金先と個人顧客層を対象とした渉外担当者
- ・「個人専門担当者」は個人顧客層を対象とし、預金・預かり資産業務を中心とした渉外担当者
- ・「資産運用アドバイザー」は個人顧客層を対象とした預かり資産業務を中心とした資産運用相談専門の窓口担当者

(ア) 渉外機能の見直しと再編による営業体制再構築

「面」で担当地区を管理し、情報とサービスを提供する接点を担う担当者の機能と、「点」でより専門的なサービスを必要とするお客様のサポートをおこなう担当者の機能を整理、再編し、より高水準の顧客サポート体制を構築してまいります。

本計画期間前半で新たな体制と配置人員を確定したうえで、平成 23 年 4 月に営業担当者の増員配置を完了する計画です。

担当分野	配置計画	21 年 4 月比	完了予定時期
営業店営業担当者合計 (役席を除く)	500 名以上	+60 名程度	23 年 4 月
個人分野担当者合計	300 名程度	/	/
法人分野担当者合計	200 名程度		

(イ) 本部渉外機能の強化

前述の営業体制を支援する機能を強化するため、より高度な専門知識を有する本部渉外担当者を増員し、顧客サポート体制の充実に努めます。

当行では、個人分野の本部渉外は本部 F A と称し「紀陽お城の前の相談室」に配置され、法人分野の本部渉外は「ピクシス営業室」に配置されます。

いずれの分野においても、金融商品のご提供による短期的な収益を追求するのではなく、中長期的な視点から、各世帯のライフステージや、各企業をとりまく経済環境をふまえた情報を提供し、地域のお客様の真のニーズを発見し解決するためのサポート活動を実施します。

●本部 F A

お客様のライフステージ、資産状況等に合わせた資産運用のご相談を承る専門担当者。営業店担当者に帯同しての取引先訪問によるご提案や、「紀陽お城の前の相談室」での各種セミナー・相談会における情報提供をおこないます。

●ピクシス営業室担当者

中小企業に対する課題解決型営業を支援し、営業店担当者に帯同しての取引先訪問による経営相談や、各種セミナー・商談会において情報やビジネスマッチングの機会をご提供します。

また、和歌山県（県庁）をはじめとする、地域内の各機関との連携（産学官連携）による地域企業への支援事業に取り組みます。

	配置予定数	21 年 4 月比	完了予定時期
個人営業部門 <本部 F A> (うち渉外担当者)	23 名 (15 名)	8 名増加 (8 名増加)	23 年 4 月
法人営業部門 <ピクシス営業室> (うち大阪府内専担者)	15 名 (5 名)	5 名増加 (5 名増加)	23 年 4 月
両部門合計	38 名	13 名増加	/

(ウ) ダイレクトチャネルの拡充による取引接点の多様化

当行では、店頭にお越しになれないお客様のためのダイレクトチャネルとして、「ダイレクトマーケティングセンター（コールセンター）」「モバイル・インターネットバンキング」「インターネット支店」の3種類のチャネルを有しております。いずれのチャネルにおいても機能強化を実施し、お客様の利便性を高めるとともに、非対面型の情報提供・営業推進に活用してまいります。

特にダイレクトマーケティングセンターについては、非対面型でありながら、人的サービスをご提供できるチャネルとして、計画期間中に増強を図り、支店の営業推進をサポートしてまいります。

● 「ダイレクトマーケティングセンター（コールセンター）」の機能強化

コールセンターシステムの増強投資と配置人員の増強を実施し、お客様からのコール受付、当行からのテレマーケティングや金融商品保有者へのフォローアップ（情報提供）等の機能を大幅に強化します。

	強化後体制	実施時期
配置人員	30名増員（現行比約2倍）	21年9月期中を予定
テレマーケティングコール件数（最大）	半期100千件（現行比約4倍）	21年9月期中を予定
テレホンバンク受付件数（最大）	半期23千件（現行比約4倍）	23年3月期中を予定

* 新規取扱業務

- ・ 投資信託保有者に対するフォローアップ
- ・ 投資信託テレマーケティング
- ・ 住宅ローン取引先に対するフォローアップ（固定金利満期案内等）

(エ) 住宅ローン推進体制の効率化

当行では住宅ローン推進を専門的におこなう拠点である住宅ローンセンターを設置しており、住宅ローン推進の強化に努めてまいりました。前計画期間中の主要な成長ドライバーの一つとして、十分な実績を残せたものと認識しております。

本計画期間においても、小口分散された良質な貸出資産を増加させる観点から住宅ローン推進は大きな柱の一つと考えており、前計画期間中に構築した体制をベースに推進を継続してまいります。

しかしながら、住宅ローン市場においては、景気低迷を背景に新規の住宅供給が停滞すると予想されること、また、将来的には新規購買層の年代別人口も減少に向かうことから、市場規模も徐々に縮小することが見込まれること等により、更に効率的な推進体制を検討する必要があると認識しており、計画期間中に、住宅ローンセンターの拠点網見直しをおこない、より効率的な拠点配置や人員配置（シニアスタッフ（高齢者）活用等）による推進体制を検討してまいります。

また、計画期間中は長期金利が低水準で推移することが予想されるため、新規住宅購買層だけでなく、住宅ローン借り換えのニーズをもつ顧客層に対するアプローチにも一定の比重を置いた推進体制とすることで、住宅ローン残高の安定的な伸張を図ります。

(住宅ローンセンター体制の現状)

	18/3 期	21/3 期			
		計画	実績	計画比	18/3 期比
住宅ローンセンター 拠点数	11 拠点	12 拠点	12 拠点	±0 拠点	+1 拠点
住宅ローンセンター 配置人員数	80 名	92 名	109 名	+17 名	+29 名
住宅ローン年間実行額 (住宅ローンセンター分)	635 億円	820 億円	1,185 億円	+365 億円	+550 億円

(本計画期間中における推進目標)

住宅ローン実行額	2,900 億円 (3 ヶ年累計)
うち他行借換実行額	300 億円 (3 ヶ年累計)
住宅ローン残高増加額	1,250 億円 (3 ヶ年累計)

③安定成長を支える組織態勢の強化

(ア) リスク管理態勢の強化

当行の健全経営を維持するため、内包される各種リスクの計量化手法の高度化をおこなうとともに、リスク要因の分析とコントロールをおこなう態勢を強化します。

●信用リスク管理

貸出金ポートフォリオの健全性を保つため、信用リスク管理態勢を強化します。本部におけるリスク計測ならびにデータ分析の高度化への取り組みとともに、営業の前線で融資先と直接接点をもつ担当者を質・量の両面で強化し、信用リスクをコントロールしながら貸出金を増加させるための体制整備を目指します。

(本部における分析とデータ検証の充実への取り組み)

- ・地域別、業種別信用リスク量収集に基づく事業性貸出ポートフォリオ分析の実施。
- ・データ分析と検証の結果を反映した、適正な貸出金利体系の構築。
- ・データ分析と検証の結果を反映した、融資推進方針の策定。
- ・住宅ローンポートフォリオ分析を反映した商品設計ならびに推進方針の策定。

(営業店における与信管理強化)

- ・本部と営業店が融資先の情報、取引履歴、交渉履歴等を共有し、業績悪化の兆候をつかむことにより、早期に融資先に対する資金繰支援や経営改善支援に着手する体制を構築します。
- ・営業店融資管理体制の強化のため、融資担当者を増員します。また、融資担当者ならびに法人営業担当者に対する研修を強化し、与信管理スキル、経営改善支援スキルの向上を図ります。

営業店融資担当者の増員	60 名増員 (3 ヶ年累計)	毎年 20 名程度増員
-------------	-----------------	-------------

●オペレーショナル・リスク管理

法令等遵守の徹底や、厳格な事務管理・システム管理、ならびに顧客保護管理態勢の充実など、オペレーショナルリスク管理態勢の一層の整備に取り組みます。

オペレーショナル・リスク計測の高度化に取り組むうえで、計画期間中のバーゼルⅡ粗利益配分手法の採用と定着を目指しております。平成23年3月期には態勢整備を完了する計画としております。

●市場リスク管理

平成20年9月の米国金融危機以降、リスク管理に係るルールを機動的に見直し、投資極度額の引き下げや、発行体の信用リスク部分に関するモニタリング強化等、対応を強化してまいりました。

- ・1投資先あたりの投資極度の設定にあたり、発行体の国内外別や格付別等の基準により、従来よりも詳細な区分を定めた内容に改定したうえで、1投資先あたりの投資極度額を減額しました。
- ・フロント部門（市場営業部）が行っていた株価等のモニタリングをミドル部門（リスク統括部）が実施することとし、更に発行体の信用リスク等に関する分析も行うこととするなどのモニタリング態勢を強化しました。
- ・投信信託等に関するロスカットルールを強化しました。

業務粗利益経費率の目標値達成に向けては、分母となる業務粗利益を安定的に確保することが必要であり、債券運用等において予期せぬ損失が生じることのないように、今後も、リスク・リターンの均衡を図りながら、安定した有価証券運用収益を得るために、リスク管理の高度化に取り組むとともに、運用資産の更なる健全化を図ります。

（ご参考：市場運用における方針）

流動性確保と金利上昇リスクの回避を図りながら、安定した資金収益を確保し、コア業務純益の拡大に補完的に寄与することを基本とし、国債等を中心に運用をおこないます。

経営強化計画では、資金収益増加は貸出金の増加によるものが主であり、有価証券投資はあくまでその補完という位置づけですが、経済環境を踏まえ、適切なリスクコントロールを行いながら機動的な有価証券運用をおこない、収益目標達成を目指します。

また、株式および株式投資信託については、債券との相関によるリスクヘッジを主たる投資目的とし、積極的には投資をおこないません。

（イ）管理会計の高度化と営業活動への反映

管理会計の高度化を図るため、平成22年3月期中に新収益管理システムをリリースします。早期の運用定着化を図り、リスク・コスト・リターンの管理を精緻化し検証結果を営業活動方針に反映することで、収益体質の強化を図ります。

特に法人取引においては、「信用コスト控除後収益率」を意識した融資推進体制を構築するため、行員向けの研修や行内ガイドライン金利体系の見直しをおこない、長期に亘り安定的に収益を計上する組織体制を確立します。

営業店の法人営業担当者は、取引先個社別にリレーションシップ強化の方策を策定し取り組むことにより、総合取引推進による収益機会の増大に努めるとともに、取引先のモニタリング機能を発揮し経営状況の変化に応じたサポートをおこなうことで信用リスク顕在化を未然に防止し、総合的な収益率の向上に取り組めます。

(ウ) 次期勘定系システム「S-BITS」への円滑な移行に向けた全行的取組の実施

当行は、平成22年9月期に勘定系新システムの稼動を計画しております。お客様の利便性を損なわない形で円滑に移行を進めております。新システムは「24時間365日営業稼動」が可能であり、移行後は、ATMの24時間稼動やインターネットとの連携によるサービス時間の拡大等も検討可能となることから、新たなサービス向上策の検討を進めてまいります。

また、移行と同時にシステム共同化が実現し、長期的には開発・維持費用を抑制しながら、先進的な事務体系を維持することにより、お客様へのサービス提供についての安定性を高める取り組みであると認識しております

- ・移行準備期間中のシステムテスト日程、移行にともなう商品・サービスの改廃については、お客様に対する事前告知を十分に実施します。
- ・計画的に行員に対する事前研修を施し事務習熟度を向上させることにより、稼動後に実現する事務水準を高めます。

(エ) 大阪府内営業店をサポートする本部機能の充実

大阪府内の営業店運営において、更にスピーディーな顧客対応と意思決定を実現するために、本部のサポート機能を充実します。

●融資審査部門と営業店の連携による迅速な与信判断

- ・融資審査部門による案件事前相談会を実施し、営業店で組成途上段階の融資案件についての与信判断、取組方針を本部・営業店が共有することにより、お客様からの正式申込後の対応を迅速なものとしします。
- ・本部と営業店間で、電子化された融資先の情報、交渉経緯等を共有するシステムの運用を拡大することにより、与信判断ならびに与信管理において、実態をスピーディーかつ詳細に把握したうえでの助言・指導等のサポートを強化します。

●営業推進部門による個社別取引状況のフォローアップ

- ・一定規模の融資残高のある取引先については、本部と営業店が個社別の推進計画を共有し、取引状況のフォローアップを通じて、取引先の課題抽出や課題解決に取り組めます。
- ・フォローアップを通じて、営業店法人担当者と本部が課題認識を共有することで、取引先の経営課題を見極める視点も養成し、地域密着型金融の機能向上を図ります。

●ピクシス営業室担当者の配置による取引先支援機能の強化

- ・ピクシス営業室では、法人取引先の成長支援、事業承継支援等のサポート業務をおこなっております。本計画期間中に大阪府内専担者を配置し、取引先へのサポート活動を強化します。
- ・和歌山県内だけでなく、大阪府内の取引先向けに各種セミナーを開催し、取引先企業への情報提供活動を強化します。

(オ) キャリアの多様化を図る人事施策による人材の高度化と活用

●専門性の向上を意識した人材育成とポスト配置

- ・当行が計画期間中に構築する営業体制においては、より専門性の高い金融サービスを提供できる人材を必要とします。個人分野・法人分野の各ポストに共通して求められるファイナンシャルプランナーとしての能力を養成するため、F P 資格の取得を推奨し、資格保有者の増加に取り組み、F A 業務・法人営業の能力強化を図ります。

F P 2 級相当以上の資格保有者数 (役席者を除く担当者層)	200 名増加(3 ヶ年累計)
------------------------------------	-----------------

- ・専門的な金融サービスを提供できる人材を育成するため、行員が自らのキャリアプラン実現に挑戦する機会を確保するための公募配置や、専門職制度の拡大に取り組んでまいりました。今後も各担当業務の役割や必要スキルを明確にしたうえで、行内外における専門的研修や自己啓発によるスキル向上と並行して、キャリア教育に取り組み、高いモチベーションをもって専門能力向上に取り組む人材を育成することで、当行がお客様に提供する金融サービスの質の向上を図ります。

●「ポジティブ・アクション」に沿った女性行員の育成と登用

当行は、継続的にキャリア教育をおこなうことにより、自らの選択によりキャリアアップを志し能力を十分に発揮する女性行員を育成、登用を図っております。当行がお客様にご提供する金融サービスの向上や地域に対する貢献のための施策に新たな視点を加えるためには人材の多様化が必要であり、女性行員が能力を発揮し、継続的に活躍しやすい企業風土を醸成してまいります。

当行では、行員のライフステージに応じたキャリアプラン選択を可能とするため、専門分野に特化してキャリア開発をおこなうコースや地域限定勤務が可能なコースを含め、コース間の異動希望に柔軟に対応する制度を構築しております。また、中途退職者の復職制度を用意しており、ライフプランにおいて一時退職後の復職も選択肢として用意しております。今後も、若年層から中堅層に至るまでの女性行員に対してキャリア意識醸成のための研修を継続的に実施することにより、組織活性化を担うリーダー層や管理者層の養成に注力し、お客様にご提供するサービスの向上に資する人材づくりに取り組んでまいります。

(3) 収益計画

①紀陽銀行の収益計画

(単位：百万円、%)

	21年3月期 実績	22年3月期 計画	23年3月期 計画	24年3月期 計画
業務粗利益	48,364	58,100	59,350	62,000
資金利益	52,889	52,000	53,500	55,450
資金運用収益	64,569	61,800	62,900	64,550
資金調達費用	11,680	9,800	9,400	9,100
役務取引等利益	5,761	4,600	5,350	6,050
その他業務利益	△10,286	1,500	500	500
国債等債券関係損益	△10,091	1,000	0	0
経費（除く臨時処理分）（△）	35,997	36,400	37,700	37,800
コア業務純益	22,458	20,700	21,650	24,200
一般貸倒引当金繰入額（△）	0	500	500	500
業務純益	12,367	21,200	21,150	23,700
業務純益（一般貸引繰入前）	12,367	21,700	21,650	24,200
臨時損益	△19,614	△11,300	△9,500	△7,000
不良債権処理損失額（△）	9,562	9,000	8,500	8,000
株式関係損益	△11,071	△2,700	△2,000	0
その他臨時損益	△338	1,000	1,000	1,000
経常利益	△7,247	9,900	11,650	16,700
特別損益	4,846	1,300	1,000	1,000
うち貸倒引当金戻入益	3,813	—	—	—
税引前当期純利益	△2,401	11,200	12,650	17,700
法人税、住民税及び事業税（△）	54	100	100	100
法人税等調整額（△）	△5,395	3,000	3,000	3,000
税引後当期純利益	2,939	8,100	9,550	14,600
（参考）自己資本比率	10.43	10.44	10.50	10.78

※金額は百万円未満切捨て表示

②本経営強化計画期間における収益の見通し

(ア) 平成21年3月期の実績

前経営強化計画の終期にあたる平成21年3月期は、米国金融危機に端を発した世界的な経済混乱の影響により、有価証券関係で多額の損失計上を余儀なくされました。収益面においても、資金収益は当初計画水準を確保したものの、下期には金融市場の混乱が預かり資産営業に大きな影響を及ぼし役務取引収益が減少しましたことから、平成21年3月期は当初の収益計画を下回る結果となりました。

(イ) 平成 22 年 3 月期以降の見通し

本経営強化計画におきましても、前述のとおり収益力の強化を図ってまいります。

当面は景気低迷が見込まれることから収益は伸び悩むと見込んでおります。しかしながら、預金・貸出金の増強に積極的に取り組み、着実に収益増強に努めることで、計画終期にあたる平成 24 年 3 月期には、平成 21 年 3 月期を上回る利益水準を達成する計画です。

具体的には計画終期の平成 24 年 3 月期における貸出金、預金及び有価証券の平均残高の目標を次のとおりとします。

	21 年 3 月期実績	24 年 3 月期目標	増加額
貸出金（期中平残）	22,960 億円	25,450 億円	2,490 億円
預金（期中平残）	31,758 億円	34,000 億円	2,242 億円
有価証券（期中平残）	9,165 億円	9,250 億円	85 億円

以上により、計画終期である平成 24 年 3 月期において資金運用収益は 645 億円、役員取引等利益は 60 億円となり、業務粗利益では 620 億円となる見込みです。

(ウ) 経費

前計画期間中は、合併による経費削減効果を実現するとともに、新たな店舗展開や I T 投資、営業戦力となる人材の新規採用等に積極的に振り向けてまいりました。結果として、計画終期である平成 21 年 3 月期の経費総額は、当初計画（368 億円）を 8 億円下回り約 360 億円となりました。

本計画においては、新勘定系システム「S-BITS」をはじめとするシステム投資を見込んでいる他、お客様の利便性向上に資するための店舗リニューアル投資も計画的に進めてまいります。また、計画期間後半には新たな店舗展開も検討しており、営業力強化に向けた投資額は、計画期間中累計では約 115 億円となる計画です。

一方、人件費については、引き続き積極的な人材採用をおこなうことから、計画終期には 5 億円程度の増加を計画しております。増加の計画とはなっておりますが、一方で所謂団塊の世代にあたります世代の定年退職者が多数生じますこと等から、既存の業務運営体制に係る人件費は抑制する計画となっております。長期的視点で組織力を強化するためにも、計画的な人材採用と育成に取り組んでまいります。

本計画期間中に、より強固な経営基盤を築くために、継続的にシステム・店舗・人材への積極投資をおこなうことから、計画終期である平成 24 年 3 月期において経費は 378 億円程度となる見込みです。

(投資計画と経費負担見込み)

(単位：億円)

新規投資計画の内容	投資額	24年3月期 経費負担
営業拠点への投資 ※1	25	2
システム投資 ※2	90	16
新規採用による人員増強 ※3	—	7
合計	115	25
既存業務運営体制に係る経費通減分		△7
経費合計		+18

※1. 新店舗、店舗建替え等への投資と経費

※2. 新勘定系システム、コールセンター増強、営業・融資支援システム等の業務効率化投資、新商品・サービス提供に向けたシステム投資等

※3. 営業店要員増加120名程度と、本部渉外・コールセンター等本部要員50名程度の増加を計画

(従業員数の推移見込み)

(単位：人)

	19年3月期 実績	20年3月期 実績	21年3月期 実績	22年3月期 計画	23年3月期 計画	24年3月期 計画
行員(年度末)	2,198	2,150	2,213	2,280	2,310	2,350
新卒入行者	158	130	231	201	230	230

(エ) 与信費用

平成18年10月の両行合併に先立ち、合併後の財務リスクを一掃しておくとの観点から、より厳格な基準による資産査定を行い両行合計で384億円の不良債権処理損失額を計上したうえで、経営の強化に取り組んでまいりました結果、多額の与信費用の発生リスクは極小化されております。信用コストを一定の水準にコントロールしながら、地域事業者への円滑な資金供給をおこなうために、信用リスク管理強化に取り組んでまいります。また、企業再生支援による債務者区分のランクアップに取り組み、与信費用の通減を図ってまいります。

(オ) 経常利益

営業人員の増強による貸出金の増加や利鞘の改善等により業務粗利益が増加する見込みです。加えて、営業店融資担当者の増強やモニタリング強化等、本部と営業店担当者が連携して信用リスク管理を強化し、正常債権からの突発的な破綻発生を抑制することにより貸倒償却額の低減を図ることから、与信費用の通減が見込まれ、計画終期である平成24年3月期において、経常利益は167億円程度となる見込みです。

(カ) 当期純利益

経常利益の増加により、計画終期である平成24年3月期において、当期純利益は146億円程度となる見込みです。

(4) 部門別損益の動向

①部門別収益管理に基づく経営資源配分

<管理会計制度の向上>

管理会計の再構築を目的に、前計画期間中に管理会計システム（ALMシステム・営業店収益管理システム・ABC原価計算システム）の更新をおこないました。全行ベースでは、部門（営業店部門・市場部門・ALM部門・本部管理部門）別での管理体制を構築しました。営業店ベースでは、実態収益との乖離を改善するとともに、これまでの店別並びに顧客別に加え、人格別並びに格付別での管理体制を構築しました。

本計画期間中においては、管理会計システムを活用し、セグメント別での収益並びにリスクの特性や動向を把握し、地域における円滑な資金供給を図るとともに、お客様の利便性を確保した金融サービスを通じ、収益力の向上を図ります。

<部門別損益の動向と経営資源投下>

管理会計システムの更新により、より精緻なスプレッド収益での収益管理体制を構築するとともに、統合リスク管理における配賦資本及び使用資本に基づく資本コストを配分した、リスク資本控除後収益ベースでの管理も可能となりました。本計画期間中においては、部門別でのリスク・リターンを分析し、収益管理並びにリスク管理の高度化を図るとともに、経営資源配分への活用についても検討を進めてまいります。

具体的には、セグメント別での収益並びにリスクの特性や動向を把握し、本経営計画のエリア戦略を実施してまいります。

②子会社及び関連会社の損益の動向

<関連会社全体の基本方針>

紀陽フィナンシャルグループとして、多様化するお客様のニーズに対して、総合的な金融サービスを提供するため、各社の役割に応じ、それぞれの機能をさらに強化し、収益力の強化とリスク管理体制の高度化を図ってまいります。

<個社別の方針等>

(ア) 紀陽ビジネスサービス㈱

グループ全体の業務効率化に向け、引き続き、共通業務の集約や受託業務範囲の拡大により機能強化を図ってまいります。

(イ) 阪和信用保証㈱

住宅ローンを中心に個人向けローン戦略の中核的な担い手として、顧客の信用力に応じた適正な保証料を徴求するとともに、業務の効率化とリスク管理の高度化を図り、安定した収益体質を構築してまいります。

(ウ) 紀陽リース・キャピタル㈱

●リース部門

法人向けに金融サービスを提供する機能として、リース業務を通じ、当行のお客様基盤へのクロスセル体制に寄与し、グループ全体の収益力強化に貢献するとともに、更なる機能強化を図るため、総合リース会社との戦略的提携を検討してまいります。

●ベンチャーキャピタル部門

地域密着型金融の機能強化の中核的な担い手として、企業の成長支援を所管するピクシス営業部と連携し、取引先企業の成長支援に取り組み、これまで蓄積したノウハウを活用し、出資も含め株式公開を積極的に支援してまいります。

●セミナー・リサーチ部門

各種セミナーや経営者の情報交換会（紀陽ビジネスクラブ）等の実施により、当行と地元有力企業との接点強化を図るとともに、グループのシンクタンク的な機能を担い、市場調査や経営計画策定支援を通じ、地域経済への貢献を目指してまいります。

(エ) ㈱紀陽カード（カードブランド：J C B ・ V I S A）、㈱紀陽カードディーシー（カードブランド：D C ・ U F J カード）

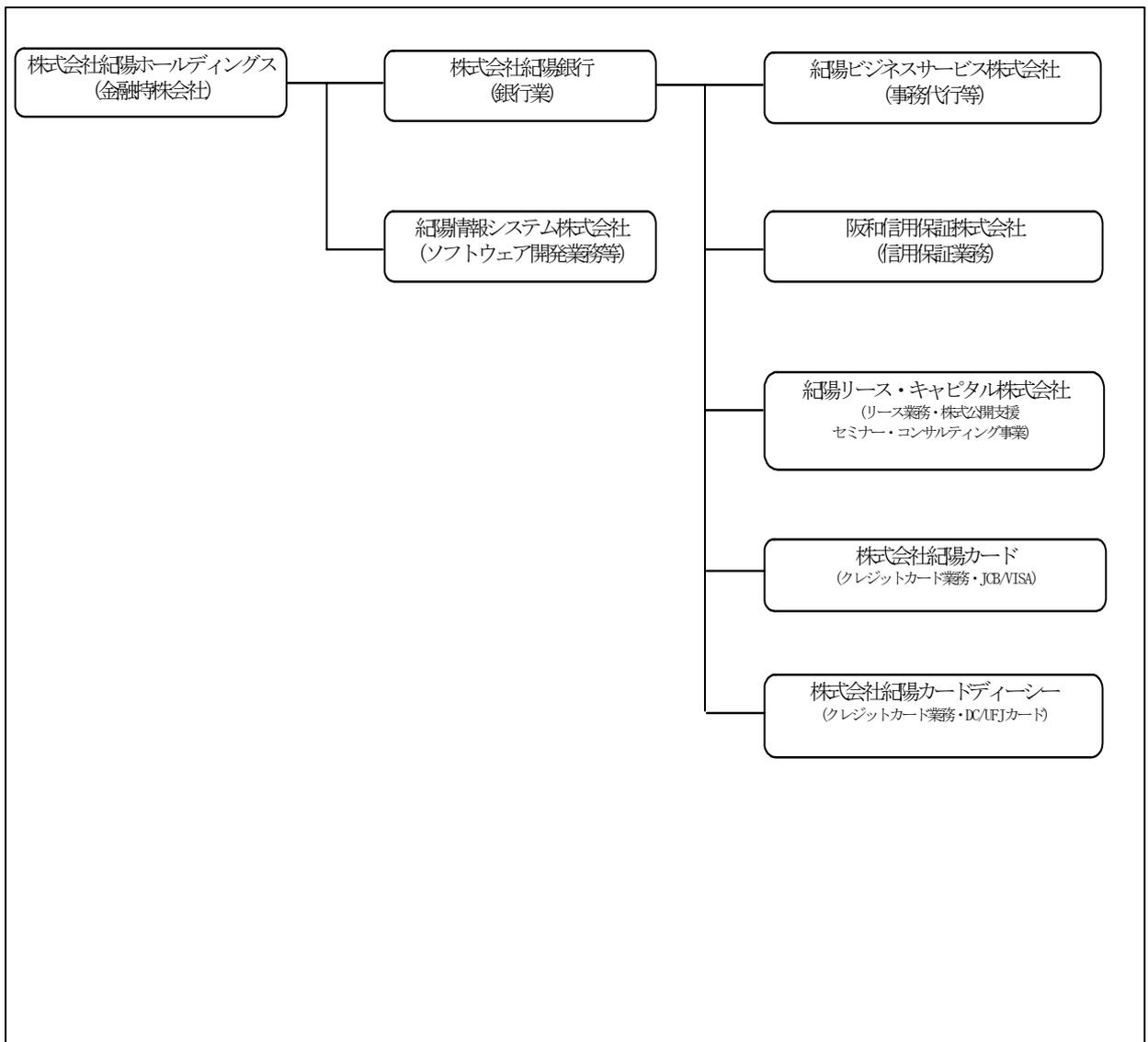
個人向け金融サービスの担い手として、クレジットカード機能の拡充等により会員数の拡大と業務効率化による収益性の改善を図り、グループ全体の収益力強化に寄与してまいります。

なお、平成 21 年 4 月 1 日に和歌山銀カード㈱（カードブランド：U F J カード）と㈱紀陽カードディーシーが合併し、グループ全体のカード事業の効率化による収益力強化に取り組んでおります。

(オ) 紀陽情報システム㈱

㈱紀陽ホールディングス直下の子会社として、200 名以上のシステムエンジニアを有し、当行の次期勘定系システム移行を含め、グループのシステム戦略の中核を担っております。また、業務受注割合の 70%以上が当行以外からの受注で占められ、外部競争力のあるグループ会社として、金融・公共システムベンダーとして蓄積されたノウハウを活用し、さらなる業容の拡大を図ってまいります。

【紀陽フィナンシャルグループの概要図】（平成 21 年 6 月 30 日現在）



2. 不良債権比率を改善するための方策

(1) 現状と取組方針

平成 21 年 3 月期の不良債権比率は当初計画（4.52%）を大きく下回り、3.96%となりました。前経営強化計画の始期（平成 18 年 9 月）における両行合算での不良債権比率は 7.49%であり、前経営強化計画期間中に 3.53ポイントの改善を果たしました。

担保不動産の売却等による債権回収を進めたことに加え、当初計画において策定した大口不良債権先（13 先、開示額 307 億円）に対する処理計画を着実に進めたこと、ならびに経営改善支援への取り組みによる取引先のランクアップが大きな要因となっております。

前計画期間において不良債権残高が 1,000 億円を切る水準にまで削減し、不良債権比率の大幅な改善を果たしており、本経営強化計画期間中は景気低迷が続く状況の下、取引先の業況悪化による新たな不良債権発生も想定されることから、本計画においては、緩やかに不良債権比率の改善を図る計画としております。

担保・保証による回収と併せ、部分直接償却、債権流動化、バルクセール等のオフバランス化等による不良債権の最終処理は継続的に実施し、分子となる不良債権の処理を進めるとことによる開示債権額の逦減を図ります。また、要管理債権先や危険債権先のなかで事業再生が可能な先については、債務免除や D D S 等の支援を前提に正常債権化に取り組んでまいります。加えて、地域企業への円滑な資金供給や住宅ローンの増加に取り組むことにより、小口分散化された貸出金ポートフォリオ構築に努めながら、分母となる与信残高の増加に努め、不良債権比率を逦減させる方針にて取り組んでまいります。

(2) 償却及び引当の方針

償却・引当については、現下の経済環境においては、引き続き足元の実績を十分ふまえた保守的な方針とし信用リスク管理に取り組んでまいります。

(3) 信用リスク管理の方策

地元和歌山ならびに大阪府内の現下の経済環境はより厳しさを増しており、不良債権の更なる劣化防止はもとより、新たな不良債権の未然防止等に向けた信用リスク管理の重要性は高いと認識しております。与信取り組みに当たっては、体力に見合ったリスクテイクと、リスクに見合ったリターンの適正化を求めることが重要と認識しております。

具体的には、

- ・平成 19 年 12 月に大口自主限度額ルールを大幅に改定し、自主限度超過先の削減方針を定める等、大口与信集中排除に取り組んでおり引き続きその遵守に努めてまいります。併せて、取引先数の拡大により貸出資産の分散を意識した営業推進に取り組んでまいります。
- ・貸出資産の残高を増加させるためには地元エリアのみでなく大阪市周辺部での営業推進は不可欠であります。和歌山県内ならびに大阪府南部までのエリアと大阪市周辺部を比較しますと、企業規模、業種構成、銀行取引状況等に相違があり、リレーションの深度に大きな差があると認識しております。地区別の特性を踏まえた信用リスク管理・採算性の分析を進めるとともに、より効果的な管理体制の構築に取り組めます。

- ・地域金融機関の信用リスク管理の要は取引先とのリレーシヨンの強化であることを切に感じているなか、取引先（特に新規取引先や無担保与信が一定規模の正常先・その他要注意先）のモニタリングの精度を上げ、業績や資金繰りの悪化が見られる場合は本部と営業店が一体となって、早期の改善着手に取り組んでまいります。
- ・また、経営改善・再生の対象については、従来の大口特定先に重点を置いた活動から、対象先の裾野を中規模先等にも広げた活動に軸足を移すとともに、営業店と本部が一体となって取引先とのリレーシヨンの強化を図り、中小企業の特性を踏まえた経営改善計画の策定とそのフォローアップをよりきめ細かく行う態勢を強化してまいります。
- ・これらの取組みを実効あるものにするために、営業店における事業性取引担当者に対する人材育成の強化（ミッションの明確化、スキルアップ等）に努めるとともに、営業店融資担当者の増員（60名程度）による体制強化を進めてまいります。

（４）与信費用の見通しについて

前述の不良債権削減額及び一般貸倒引当金を含む不良債権処理費用の見通しは、以下のとおりです。

①一般貸倒引当金

- ・本計画期間中、正常先、要注意先を通じ増加を見込んでおります。予想損失率については平成21年3月期の実績に現下の景況感を反映させ、平成22年3月期は上昇を見込んでおります。

平成21年3月期より従来のフォローアップ先に加え業況を注視すべき先（正常先、要注意先）のモニタリング強化と支援体制の強化に取り組んでいることをはじめ、与信管理ならびに経営改善支援の強化を図ることで、破綻ならびにランクダウン割合の低下を見込んでおります。平成23年3月期以降の正常先、要注意先の一般貸倒引当金算定上の予想損失率は横這いから若干の低下に向かうことを想定しており、与信残高が増加するものの一般貸倒引当金の増加は限定的なものを見込んでおります。

- ・要管理先の残高は漸減傾向が続くと見込んでおり、条件緩和先に対する支援強化によるランクアップを考慮し、平成23年3月期以降の予想損失率は逡減していくものとして各年度の一般貸倒引当金を算定しています。

②個別貸倒引当金

- ・平成18年10月の両行合併に先立ち、合併後の財務リスクを一掃しておくとの観点から、より厳格な基準による資産査定を行い、両行合計で384億円の不良債権処理損失額を計上したうえで不良債権の削減に取り組んでまいりました結果、当行の引当率水準は高水準にあると認識しており、多額の追加与信費用の発生リスクは極小化されております。また、企業再生支援による債務者区分のランクアップに取り組み、与信費用の逡減を図ってまいります。

個別貸倒引当金の計画については、すでに大口の不良債権処理に目処をつけている状況下で、平成21年3月期の実績と同水準で推移するものとし、直近の担保下落率を加味して算定しています。

③与信費用の見通し

- ・前計画期間中に不良債権を大幅に削減する過程において、部分直接償却を積極的に活用してまいりました。担保物件売却等により不良債権の最終的な回収を進める際に償却債権取立益が発生する事例が多く発生しております。与信費用については、実績を踏まえて、上記引当金等の見込みとともに、平成21年3月期の実績と同水準で償却債権取立益等が発生するとして算出しております。

第5 責任ある経営体制の確立に関する事項

紀陽ホールディングス及びグループ各社では、企業価値の向上を図るためには、経営の透明性確保と高い倫理観のもとでコンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことが重要であるとの認識のもと、取締役会の監督機能の充実、経営の監査機能の中心的役割を果たしている会計監査人や監査役会による適正な牽制機能及び内部監査、リスク管理、コンプライアンス部門の独立性の確保に努めております。

適切な経営管理を行い、更に責任ある経営体制の構築を図るために、以下のような方策を実施してまいります。

1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

(1) 紀陽ホールディングス及び紀陽銀行における社外取締役・社外監査役の選任

①業務執行に対する監査又は監督の体制及びその現状

現在、紀陽ホールディングスでは、地域金融機関として地域の発展と繁栄を目指す見地から、地域の声を経営に反映させるために、地域の経済情勢、社会情勢に精通した社外取締役1名が選任(平成19年6月)されております。なお、コーポレートガバナンスを有効に機能させるために、社外取締役選任にあたっては、紀陽ホールディングス及びグループ各社と利害関係がない独立した社外取締役としております。

また、紀陽ホールディングス及び紀陽銀行では、企業経営に対する監視・検証の機能として監査役会を設置し、監査役は会計監査人やグループ監査部門との連携を密にし、経営会議等を含むあらゆる会議に出席可能とするなど監査役の重要情報へのアクセスを保証し、監査役機能の強化を図っております。なお、コーポレートガバナンスを有効に機能させるために、社外取締役と同様に紀陽ホールディングス及びグループ各社と利害関係がない独立した社外監査役3名が選任(平成18年6月に2名から3名へ増員)されており、経営層に対する監視等の実効性の向上が図られております。

2. 法令遵守の体制の強化のための方策

(1) 紀陽ホールディングスにおける弁護士、公認会計士その他第三者で構成される法令遵守の強化を目的とした委員会の設置

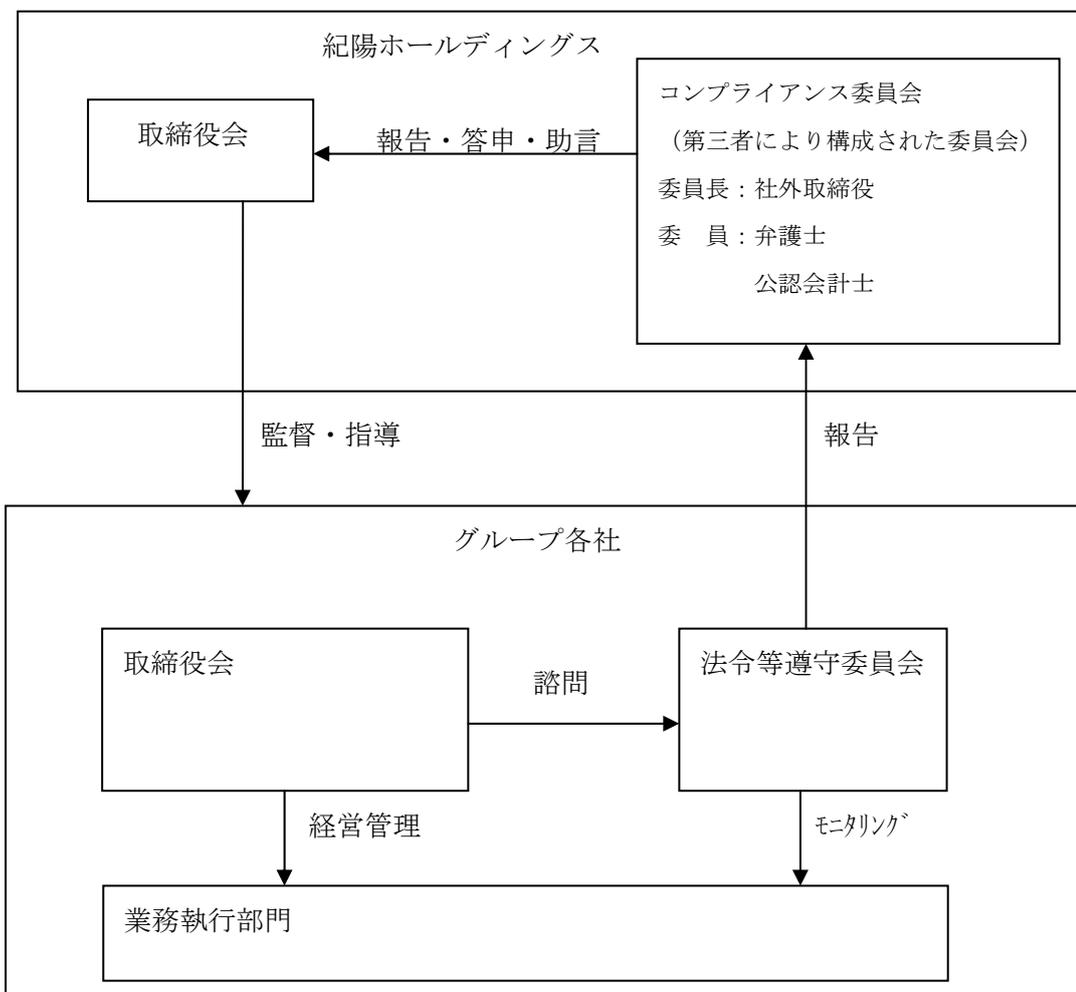
①法令遵守体制の現状

現在、紀陽ホールディングスは、グループ内の各社が法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ正直な事業活動を遂行するために、コンプライアンスに関する重要な事項を協議、調査研究する組織横断的な諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置(平成19年2月)しています。委員長を社外取締役とし、委員長を含む委員4名全員が外部の専門家(弁護士、公認会計士)で構成されており、3ヶ月毎に委員会を開催しております。

また、議事内容につきましては、ホームページに掲載し、公表することにより透明性の確保に努めております。

②法令遵守体制の強化

グループ内の各社におけるコンプライアンスに関する重要な事項について、第三者で構成される委員会で協議し、協議内容について紀陽ホールディングス取締役会に報告・答申・助言を行い、紀陽ホールディングス取締役会はその内容を踏まえてグループ各社のコンプライアンスに関する監督・指導をおこなっております。なお、指導内容の浸透については、グループ各社のコンプライアンスを統括する部署によるモニタリングを通じて図っております。



(2) 紀陽ホールディングスにおける内部監査体制の強化

①基本方針

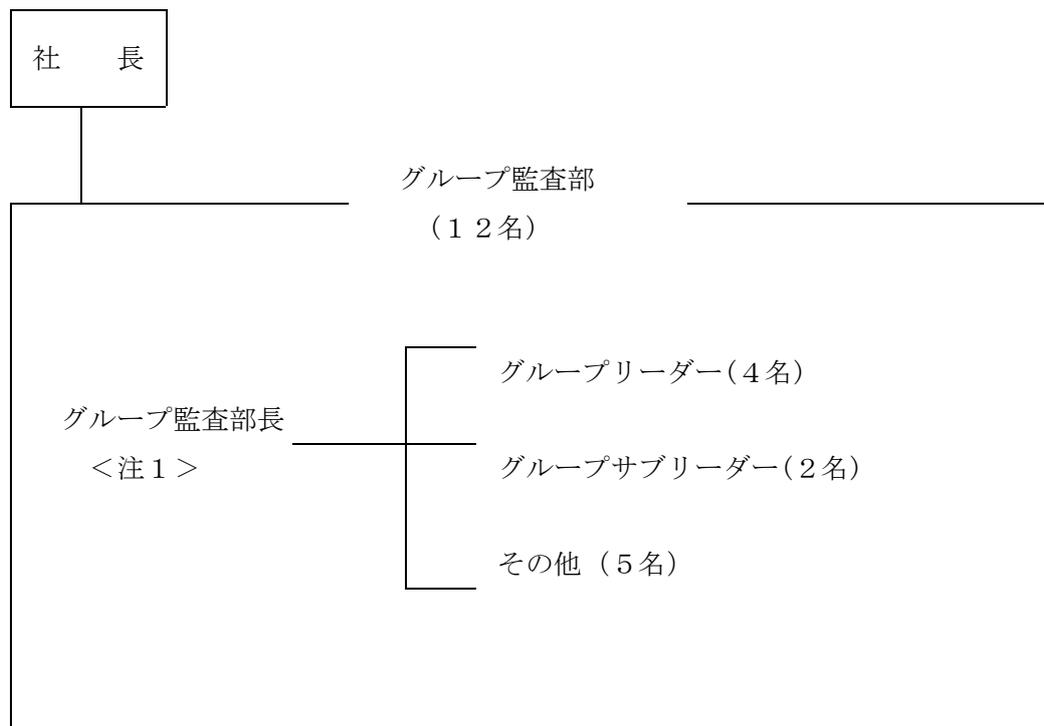
業務の複雑化、専門化にともない、内部監査部門に高い専門性を有した人材の確保が求められており、専門性の高い部門、リスクの大きい部門や顕在化する可能性が大きい部門に重点的に監査資源を配分してまいります。

②内部監査体制の現状

グループ各社における内部監査業務の企画・統括を担う部署である「グループ監査部」を設置し、各業務執行部門の執行状況の検証に加え、グループ各社の内部統制状況のモニタリングをおこない、内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

③内部監査部門の組織

●グループ監査部の組織体制(平成21年4月1日現在)



<注1>子銀行の監査部門との兼任者により構成

●グループ監査部の業務範囲等

紀陽ホールディングスの「内部監査規程」「内部監査要領」において、以下のとおり規定しています。

- ・グループ監査部は、紀陽フィナンシャルグループの内部監査業務にかかる運営方法等について企画・立案するとともに、グループ内の内部監査業務全般を統括・管理する。
- ・グループ監査部による内部監査の対象範囲は、原則としてグループ内のすべての業務とする。
- ・必要に応じて、子銀行の各部門および子銀行の関連会社に対してグループ監査部が単独で、または子銀行の内部監査部門と共同・連携して監査を実施することができる。

●紀陽ホールディングスの内部監査基本計画

グループ監査部長は、グループ監査部および子銀行の内部監査部門が適用すべき内部監査方針を含む「内部監査基本計画」を年度毎に立案し、紀陽ホールディングス取締役会の承認を得た後、その内部監査方針を子銀行の内部監査部門長に示達することとしています。

④内部監査体制の強化に向けた方策

より効率的・効果的な監査の実現を目指し、リスクベース監査の定着化等内部監査高度化への取り組み強化および監査員の専門性の向上に努めます。また、財務報告に係る内部統制、システム共同化、統合リスク管理等への対応など内部監査部門の責任・役割の変化、監査対象の増加やIT化促進など内部環境の変化を踏まえ、モニタリング強化、監査手法の変更お

よび監査の効率化ならびに体制整備など監査業務の改善を継続的に図ってまいります。

(3) 紀陽銀行における内部監査体制の強化

①内部監査体制

被監査部門(業務執行部門)から独立した内部監査部門である「業務監査部」により、営業店、本部・関連会社、システム部門、資産査定に関する監査を実施しております。

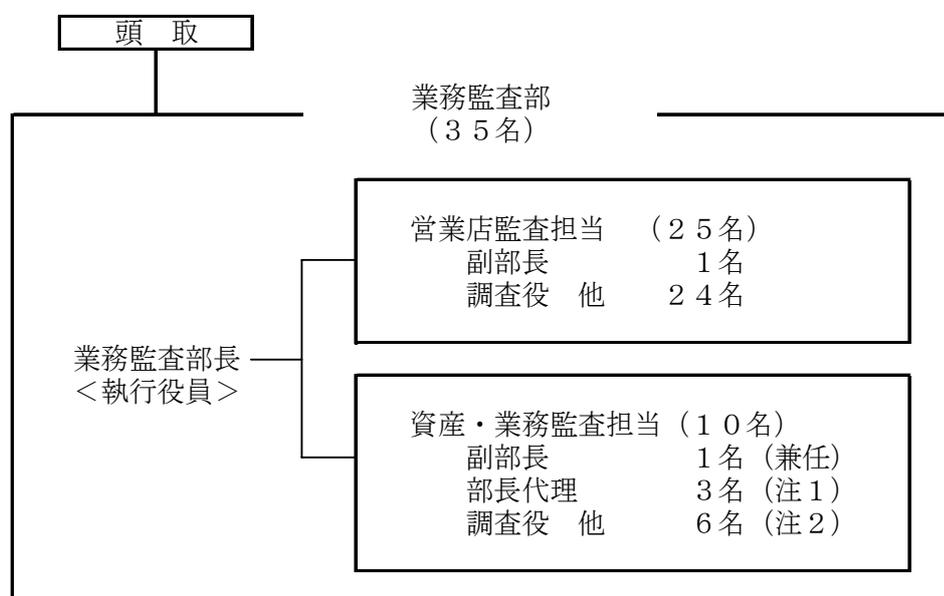
また、「内部監査規程」において、監査業務の範囲の決定や業務の遂行および結果の報告において不当な制約を受けないこと、また万一不当な制約を受けた場合、業務監査部長はその事実を取締役に随時報告することができる旨を定め、独立性を確保しています。

②紀陽銀行内部監査部門の組織

- 内部監査部門の名称：業務監査部

※平成18年4月以降頭取直轄の部署としております。

- 業務監査部の組織体制(平成21年4月1日現在)



(注1)「本部・関連会社監査、システム監査」「資産監査」「内部統制評価」各1名

(注2)「本部・関連会社監査、システム監査」3名、「資産監査」1名、「内部統制評価」2名

③前計画期間中の取り組みを踏まえた現状

内部監査体制の充実のため、監査機能の高度化と実効性向上に継続的に取り組んでまいりました。監査法人の支援・助言を得て「リスクアセスメントに基づくリスクベース監査」を平成20年9月期から導入し、本部監査ならびに関連会社監査の高度化を図っております。また、「顧客保護等管理態勢の整備」「財務報告に係る内部統制の整備」をはじめとする新たな監査テーマに対しても、適切な監査・検証を実施してまいりました。

加えて、監査法人等による外部監査や、内部監査結果に基づく業務改善策については、監査役と業務監査部が連携し、被監査部門(業務執行部門)における確実な実行・是正を促すフォローアップ態勢を強化しました。

④現状の課題と今後の方策

(ア) 新たな拠点、新たなリスクに対する対応強化

監査対象拠点が増加していることに鑑み、監査手法の見直し、本部営業店一体監査の実施、リスクが高い拠点への重点的監査資源配分の実施（リスクベース監査の更なる活用）により、新店舗および住宅ローンセンター等新たな営業拠点への対応を強化します。また、組織内の未対処リスクの洗い出しを目的としたシステムモニタリングの定期的実施などモニタリング機能の強化やリスクベース監査の高度化推進（平成 21 年 3 月期に受けたコンサルティング「内部監査高度化プロジェクト」効果の実現）等により、新たなリスクへの対応を強化します。

(イ) 監査の実効性の向上（リスクに応じた内部管理プロセスの適切性・有効性の検証強化）

監査資源の配分やリスクに対応したメリハリをつけることによる内部監査の実効性の向上のためにはリスク評価が重要なプロセスであると認識し、翌年度の監査計画を立案・策定する年度末にリスク評価を実施し、監査頻度と深度を決定するリスク評価プロセスの定着化・高度化を図ります。また、リスクの変化を定期的にモニタリングすることにより、リスクの変化に応じた適時のリスクアセスメントの更新、監査計画の変更、監査プログラムの変更を可能にするものとし、事務量、事件・事故・苦情等の情報活用など「オフサイトモニタリング」を積極的に実施・活用します。

内部監査は単なる業務の不備を検証するだけのものではなく、銀行全体のリスクマネジメントの維持・充実のために、内部統制システムの仕組みと機能を検証し、不十分なところについて改善勧告を行うものであるとの認識のもと、営業店監査においては、「役職員のリスク認識チェック」「人の動きや帳票・情報の流れなどを検証する動態監査」などのプロセスチェックのウェイトを更に高めるとともに、本部監査等においては、リスクベース監査の高度化や金融検査評定制度等への対応を通じて、「態勢面でPDCAサイクルが確保されているかの観点での検証」など、上記視点に立った監査の更なる充実を図ってまいります。

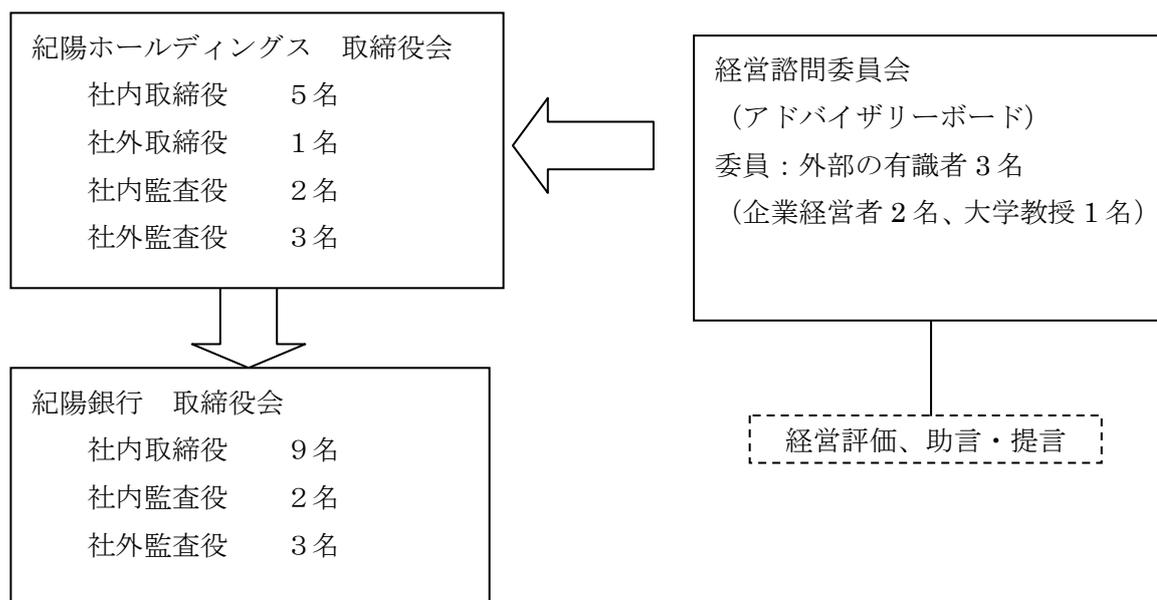
(ウ) 専門性の強化（監査部員の技能向上と専門性を有する人員の配置）

内部監査機能を十分に発揮するために、専門性を有する本部経験者等適切な人材を配置するとともに、内部監査担当者に対する資格取得支援に係る教育・研修制度の定着化推進などを通じ、監査部員の監査スキル向上を図ります。

3. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

(1) 紀陽ホールディングスにおける第三者で構成される経営に対する評価及びこれに基づく助言を目的とした委員会の設置

経営に対する客観的な評価・提言を受けることを目的として、紀陽ホールディングスに経営諮問委員会を設置（平成18年12月）し、紀陽ホールディングスを通じて、紀陽銀行についても経営に対する評価及びこれに基づく助言を実施しております。（平成21年6月末現在の体制）



(2) 紀陽銀行における業務を執行する役員の報酬について業績に連動させる方針の強化

①基本方針

紀陽銀行においては平成16年3月期に「役員退職金の廃止」とともに「役員報酬の業績連動化」を実施しております。前経営強化計画実施に当たり、経営目標の指標に連動した制度とし、運用を強化し、業績連動報酬の比率を高めた運用をおこなってまいりました。

②業績連動基準項目

「配当・当期純利益・コア業務純益」に加え、経営強化計画の改善目標である「不良債権比率の改善率」および「担当部門別業績」を加えた5項目により業績連動率を算出します。

連動基準は毎3月期決算の数値とし、翌年度報酬に反映します。

なお、社外取締役および監査役には業績連動報酬比率は適用致しません。

4. 情報開示の充実のための方策

(1) 四半期情報開示の充実

四半期情報開示の重要性を理解する中で、投資家に合理的な投資判断を促すためのより詳細な開示情報の提供に努めております。現状は資料作成にあたり、投資家等の利害関係者の判断を誤らせないように、正式な手続に則り作成している「四半期財務・業績の概況」の開示を行っております。

開示手段としては通常のプレスリリースの他、ホームページへの掲載を行っており、迅速かつ可能な限り広範にわたる投資家への開示に努めており、今後も投資家が合理的な投資判断を下せるような情報の充実を図ります。

また、より詳細な情報提供ができるように、投資家向け説明会（年間2回実施）ならびに地元お客様向け説明会（年1回、3会場で実施）を開催しております。投資家向け説明会資料についてはホームページへ掲載し、情報公開に努めております。

(2) 部門別の損益に関する情報開示の充実

管理会計の再構築を目的に、前計画期間中に管理会計システム（ALMシステム・営業店収益管理システム・ABC原価計算システム）の更新を行いました。これにより、市場金利を基準としたより精緻なスプレッド収益での収益管理体制を構築しました。

全行ベースの管理会計としては、部門（営業店部門・市場部門・ALM部門・本部管理部門）別での管理体制を構築し、統合リスク管理における配賦資本及び使用資本に基づく資本コストを配分したリスク資本控除後収益ベースでの管理が可能となり、現在はデータの蓄積と精緻化並びにモニタリングを実施している段階です。本計画期間中においては、部門別でのリスクリターンを分析し、収益管理並びにリスク管理の高度化を図るとともに、経営資源配分への活用についても検討を進めてまいります。

営業店ベースの管理会計としては、これまでは「営業店業績評価」に限定されたものとなっていたことから実態収益との乖離が大きくなっていました。前計画期間中に営業店収益管理システムを更新し、市場金利を基準としたスプレッド収益による収益管理体制を構築するとともに、ABC原価計算システムも更新し、現在の業務形態に則した活動原価の配分が可能となったことから、より実態に則した営業店収益管理体制を構築しました。また、これまでの店別並びに顧客別収益に加え、人格別並びに格付別での管理体制を構築しました。本計画期間中においては、平成22年3月期中に営業店での活用を開始し、営業店での収益管理の向上を図ってまいります。

部門別損益に関する情報は投資家にとっても合理的な投資判断を行うための重要な要素であると認識し、更新後のシステムを活用することで、開示に耐えうる管理会計の高度化並びに精緻化を図るとともに、投資家向け説明会や、ディスクロージャー誌やホームページ掲載等による開示手法についても検討してまいります。

(3) 主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

当行の地域への貢献は地域経済の活性化のための株式公開、事業承継、新規創業支援、既存企業の第二創業支援、企業再生等多岐にわたっております。創業支援や経営相談等を担当する営業推進本部ピクシス営業室、企業再生等を専門とする融資部経営サポート室の機能を強化し、株式公開や創業支援等をおこなう関連会社(株)紀陽リース・キャピタルも含めて、お取引先の多岐にわたるニーズ・経営課題に対応してまいります。加えて、平成20年2月には、和歌山県と連携協定を締結し地域活性化事業に取り組むなど、産学官各分野の外部機関と連携して、地域への貢献に取り組んでおります。

また、ボランティア活動の一環として和歌山県が推進している「企業の森」運動に参画、あるいは紀陽文化財団主催によるコンサート開催(年2回)など、企業市民としての役割を果たすべく活動しております。

情報開示の手段としては現在プレスリリースの他に、ディスクロージャー・ミニディスクロージャー誌およびホームページへの掲載の他、当行が営業を行っている地域での情報開示を意識した活動として地元お客様向け説明会等のIR活動を実施しております。また、プレスリリースにリーフレットを添えてお客様に配布する等、営業店においても情報開示の重要性を意識した活動の充実を図っております。

5. 紀陽ホールディングスにおける責任ある経営管理体制の確立

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

前記1のとおり。

(2) 法令遵守の体制の強化のための方策

前記2のとおり。

(3) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

前記3のとおり。

(4) 情報開示の充実のための方策

前記4のとおり。

(5) 銀行持株会社としての地位の保持

紀陽ホールディングスは、経営強化計画を遂行するうえで、子銀行である紀陽銀行の議決権の適切な保有を継続し、また、紀陽銀行はその職務権限規程に従い、主要な施策の決定・実施に際しては、紀陽ホールディングスに審議・報告を行うこととなっており、銀行持株会社として子銀行に対し適切な経営管理を行ってまいります。

(6) 経営強化計画を実施する紀陽銀行の経営管理を担当する役職員の配置その他の当該経営管理を適切に行うための体制

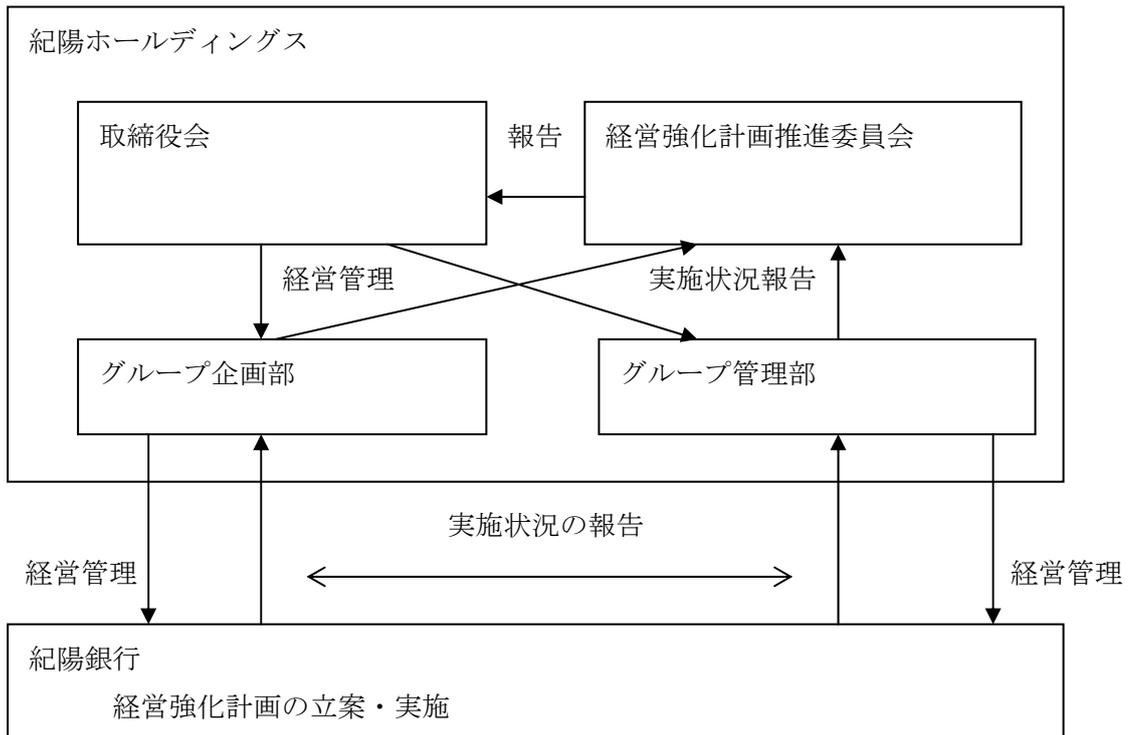
①体制

持株会社である紀陽ホールディングスに子会社の経営管理を担当する役職員を配置しております。また、紀陽銀行の経営強化計画の実施を管理することを目的として紀陽ホールディングスの役職員で構成（委員：紀陽ホールディングス全役員ならびに紀陽銀行全役員、運営：グループ企画部）される「経営強化計画推進委員会」を設置（平成18年10月）しており、経営強化計画の実施状況を管理・指導をおこなってまいります。

現状、子銀行に対する経営管理においては、紀陽ホールディングスにおける企画部門と管理部門の2つのレポーティングラインを通じて、業務執行状況について管理・指導をおこなっております。

持株会社においては紀陽銀行の経営強化計画の実施状況を管理する役職員を明確に規定するとともに、持株会社、子銀行の職務権限の見直し等を通じて計画の実効性を確保し、適切な経営管理を行う体制を整備しております。

また、「経営強化計画推進委員会」は、持株会社の社長以下役職員で構成され、紀陽銀行の計画の実施状況を協議し、必要に応じて銀行に示達することにより、経営管理を適切におこなっております。



第6 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

1. 信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

<基本方針>

地域における経済の活性化に貢献する地域金融機関として、地域のお客様とのリレーションシップを強化し、地域金融の一層の円滑化に資するとともに、産（地域企業等）・学（大学等）・官（地方公共団体等）各分野の外部機関とも連携を強化し、地域経済の発展に貢献することを目指した取り組みをおこなってまいります。

地域金融機関として、取引先との間で長年築いてきた親密な関係を維持し、フェイス・ツー・フェイスのおつき合いをさせていただくことで取引先に関する情報を蓄積し、この情報をもとに取引先のニーズや経営課題を十分に把握し、貸出等を含めた総合金融サービス機能を通じて、取引先の成長・発展に資することで、双方の共存共栄を図れるものと考えます。当行が地域内で、新規創業支援、既存企業の新事業進出（第二創業）支援、経営改善・企業再生支援等により、取引先企業のニーズや経営課題に充分にお応えすることが必要と認識しております。

また、専門的な知識・ノウハウについては外部専門機関との連携を強化することにより、行内に専門知識・ノウハウを蓄積することで、人材育成にもつなげてまいります。

<実績と課題>

平成18年10月の紀陽銀行と和歌山銀行の合併以降、当行は地域密着型金融への積極的な取り組みを通じ、お取引先のニーズや経営課題に応え「中小企業金融の円滑化」に努めてまいりました。顧客セグメント別営業体制に沿った営業人員の再配置により営業力を強化するとともに、ピクシス営業室（課題解決型営業担当部署）と経営サポート室（経営改善支援担当部署）を中心に地域密着型金融を継続的に実践してまいりました。

全行的に中小企業向け貸出の増強に取り組んだ結果、中小企業向け貸出残高は、合併以降1,500億円以上の増加となりました。また、平成21年3月期後半の急速な景気悪化を背景とした中小企業者の資金繰り対策である信用保証協会による緊急保証制度に対しても、スピーディーな対応による資金供給をおこない、平成21年3月期末までに500億円以上の貸出を実行いたしました。地域のお取引先への資金供給の円滑化については一定の実績を積み上げてきているものと認識しており、今後も中小企業の特徴を踏まえた経営実態の適切な把握と評価を行い、必要な資金の供給を通じて中小企業金融の円滑化へ積極的に取り組んでまいります。

ただし、本計画期間の前半においては、取引先の前向きな資金需要が低迷する一方、業績が低迷し資金繰りが悪化する取引先が増加することが予想されることから、資金供給にあたってはより深く踏み込んだ取引先業況ならびに実態の把握に努めるとともに、信用保証協会による緊急保証制度や、各自治体の制度融資も十分に活用し、各自治体、信用保証協会と連携しての取り組みを進めてまいります。

本計画においては、「信用供与の円滑化その他主として業務を行っている地域における経済の活性化」への貢献を示す指標として、次の2つを目標といたします。

- (1) 中小企業に対する信用供与の残高の総資産に対する割合
- (2) 経営改善支援等取組先企業の数の取引先の企業の総数に占める割合

(1) 中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合

前計画期間中は営業体制強化の効果により、中小企業貸出残高は大幅に増加いたしました。本計画期間中は、経済環境の急速な好転を見込みづらい状況下、引き続き中小企業貸出残高の増強に努めてまいります。増加幅は前計画を下回ると想定しております。貸出増強の一方で、預金増強により総資産残高も増加が見込まれることから、指標は計画終期まで小幅な上昇に留まる計画です。ただし、残高としては計画期間累計で約 650 億円の増加目標であり、地域密着型金融の徹底を通じ、中小企業向貸出の増加を目指してまいります。

当行営業エリアの中期的な動向等を見通すなかでは、計画達成に向けては、和歌山県内においては中小企業貸出残高の維持に努め、同時に大阪府内において中小企業貸出の残高を増加させる方策が必要であると認識しております。中小企業貸出残高の増加のために以下の取り組みをおこないます。

- ・大阪府内において、当行をよき相談相手として選んでくださる取引先中小企業を増やすため、計画期間累計で法人取引先（融資残高 5 百万円以上の先）を 1,000 先程度増やします。
- ・中小企業金融円滑化の観点から、担保・保証に過度に依存しない融資商品を有効に活用した融資推進をおこないます。なお、担保・保証に過度に依存しない融資の残高は計画期間累計で約 250 億円の増加を見込んでおります。
- ・融資推進をおこなううえで不可欠である信用リスクコントロールを強化するため、営業店の融資人員を計画期間累計で 60 名程度増員するとともに、営業店と本部の情報共有と連携強化を図ります。
- ・営業店の法人営業担当者、融資担当者の人材育成を強化し、取引先とのリレーションを強化し企業実態の把握に努め、適切な与信管理をおこなうスキルの向上を図ります。

【中小企業に対する信用供与の残高の総資産に占める割合】

(単位：億円)

	18/9 実績	19/3 実績	19/9 実績	20/3 実績	20/9 実績	21/3 実績
①中小企業に対する信用供与の残高	9,469 (9,770)	9,750 (10,142)	10,182 (10,459)	10,226 (10,608)	10,366 (10,738)	10,658 (11,023)
②総資産	31,922 (32,486)	33,187 (32,430)	33,844 (33,477)	34,960 (33,696)	33,921 (34,274)	34,796 (34,132)
③総資産の残高に占める割合(①÷②)	29.66% (30.07%)	29.37% (31.27%)	30.08% (31.24%)	29.25% (31.48%)	30.56% (31.33%)	30.63% (32.29%)

	21/9 計画	22/3 計画	22/9 計画	23/3 計画	23/9 計画	24/3 計画	21/3 対比
①中小企業に対する信用供与の残高	10,720	10,845	10,935	11,060	11,195	11,315	+657
②総資産	35,000	35,400	35,700	36,100	36,450	36,800	+2,004
③総資産の残高に占める割合(①÷②)	30.63%	30.63%	30.63%	30.63%	30.71%	30.74%	+0.11

注. 表中①については、平成 20 年 12 月に改正された金融機能強化法ならびに監督指針等において、対象となる「中小企業に対する信用供与」について、より詳細に定義されたことから、本計画において、その定義に基づき見直し、期末残高ベースで策定しております。

なお、表中、18 年 9 月期から 21 年 3 月期までの () 内の計数は、前計画ベースでの実績を記載しております。

(2) 経営改善支援等取組先企業の数の取引先の企業の総数に占める割合

前計画期間中に体制整備を図り、取引先のニーズを幅広くかつ的確に捉えた経営改善支援活動に取り組んでおります。本計画においても体制を更に充実させるとともに、対象顧客層の拡大にも努めてまいります。

経営改善支援等を強化するために以下の取り組みをはじめして、幅広く取り組みをおこなってまいります。各支援策の現状と方策の詳細については、後記3に記載します。

- ・本部主導の創業支援としては、地域における良質な医師確保と特色ある医療機関の必要性を背景に、医業開業支援に積極的に取り組みます。
- ・地元エリア内企業の円滑な事業承継を支援するため、セミナーによる啓蒙活動や、事業承継策の提案を積極的に進めてまいります。
- ・中小企業育成の観点から、人事労務分野における支援策の一環として、企業年金制度導入支援や人材採用活動の支援に取り組みます。
- ・農業関連分野においては、事業・食品材料のマッチング事業に着手し、将来的に農商工連携による事業創出を目指してまいります。
- ・経営改善支援ならびに再生支援においては、本部主導型による支援への取り組み規模は維持しながらも、営業店担当者の経営改善支援スキルを強化することで、営業店の支援機能強化を図り、対象先の裾野を広げてまいります。

【経営改善支援等取組企業の数の取引先の企業の総数に占める割合】

(単位：先)

	18/9 実績	19/3 実績	19/9 実績	20/3 実績	20/9 実績	21/3 実績
①経営改善支援等取組企業数	62 (393)	105 (390)	270 (449)	181 (446)	265 (555)	272 (567)
創業・新事業支援	8 (8)	15 (15)	26 (26)	33 (35)	42 (45)	53 (56)
経営相談	30 (30)	67 (67)	113 (117)	125 (132)	200 (215)	192 (216)
早期事業再生	24 (355)	23 (308)	131 (306)	23 (299)	23 (295)	27 (295)
②融資取引先企業総数	19,915 (21,129)	19,939 (21,153)	19,839 (21,053)	19,852 (21,066)	20,071 (21,285)	20,265 (21,479)
③割合(①÷②)	0.31% (1.86%)	0.52% (1.84%)	1.36% (2.13%)	0.91% (2.21%)	1.32% (2.61%)	1.34% (2.63%)

(単位：先)

	21/9 計画	22/3 計画	22/9 計画	23/3 計画	23/9 計画	24/3 計画	21/3 対比
①経営改善支援等 取組企業数	285	290	295	300	310	320	
創業・新事業支援	50	50	50	50	50	50	
経営相談	205	210	215	220	230	240	
早期事業再生	30	30	30	30	30	30	
②融資取引先企業 総数	20,265	20,265	20,265	20,265	20,265	20,265	
③割合(①÷②)	1.40%	1.43%	1.45%	1.48%	1.52%	1.57%	+0.23

注1. 前計画期間においては、分子である「経営改善支援等取組企業数」について、報告期末における全取引組み先の数を計上していましたが、本計画では、報告期の期間中に新たに取引組み取引先のみ計上することとしました。

注2. 前計画期間においては、分母である「融資取引先企業総数」に、前計画の策定時に不明であった旧和歌山銀行との取引重複先(982先)や旧和歌山銀行との属性情報の定義の相違から事業性貸出先としていたローン先(232先)の合計1,214先を含めておりましたが、本計画では分母から除外しております。

なお、表中、18年9月期から21年3月期までの()内の計数は、前計画ベースでの実績を記載しております。

2. 信用供与の円滑化のための方策

(1) 信用供与の実施体制の整備のための方策

①実績と課題

紀陽銀行と和歌山銀行の合併以降、和歌山県下並びに大阪府南部地域において当行が果たすべき役割を再認識するとともに、地域における信用創造機能を十分に発揮するための施策への取り組みをおこなってまいりました。

地域経済への信用供与の円滑化のためには、取引先企業のキャッシュフローを適切に把握したうえでの与信審査が重要であり、当行の信用格付や自己査定にもキャッシュフローを十分反映させるなど信用格付制度とリスク管理の高度化に取り組んでいます。

また、中小企業の業績は、市場環境や景気動向等に影響され時々刻々と変化しますが、その状況を常に把握しておかなければ、貸出資産の劣化を防止することはできません。そのためには、取引先と銀行とのパイプを太くし、資金繰りの変化や日常的に発生する様々な事象について、タイムリーに把握できるよう取引先とのリレーション強化に注力する必要があると考えます。

さらに、営業店における迅速かつスムーズな信用供与のために、与信案件審査のスピードアップにも取り組んでまいりました。具体的には、本部と営業店の間で融資案件の事前相談会を定期的開催し、取引先への融資取組方針等を事前に協議するなど、取引先の資金需要に機動的に対応できる仕組みを確立しております。また、融資業務プロセスの見直しの観点から新融資支援システムを平成20年8月から導入し、ペーパーレス化を図ることにより顧客の融資申し込みに対する迅速な対応と進捗状況の適切な管理に努めております。

②今後の方策

具体的な実施体制整備として

- ・平成 16 年 12 月に信用格付制度の大幅な制度見直しを実施して以降 4 年を経過する中、制度の一部改定、検証等を含め精度向上に取り組んでまいりました。また、平成 21 年 3 月にスコアリングモデルの改定に着手しており、今後は格付ランク判定のより一層の精緻化を含め信用リスク管理の高度化を図ってまいります。
- ・新融資支援システムは、現状融資業務プロセスの見直しの観点から導入し、業務フローの迅速性確保と進捗管理の強化を目的とし定着化を図ってまいりました。今後は途上与信管理強化の観点から、営業支援システムと連携し交渉履歴等を活用した取引先情報を本部と営業店で共有することにより、本部と営業店の P D C A がより機動的に機能する体制の整備を図ってまいります。
- ・取引先とのリレーション強化と適切な与信判断のためには、取引先企業の実態価値を見極めることのできる人材育成は不可欠であると認識しております。そのために事業性取引担当者の営業人員のミッションの明確化と、適正な評価およびスキルアップのための人材育成が必要であります。人材育成においては、本部経営サポート室において経験した多種多様なスキームや、融資部審査担当者の企業価値判断のノウハウ等を、研修・本部トレーニー・営業店指導等を通じて充実してまいります。

(2) 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小企業を始めとする信用供与の相手方の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

①実績と現状

スコアリングモデルを活用した保証協会提携融資商品の取り組みを行うとともに、財務制限条項を活用した融資商品の取り組みを平成 19 年 12 月より開始するなど、商品性の充実を図ってまいりました。また、地域金融機関として、開発した商品を活用し地域への円滑な資金供給を図ることを目的に積極的な営業活動を推進したことから、平成 20 年 9 月末時点で取組額 1,000 億円(前経営強化計画における目標値)を達成し、計画終期における残高は 1,254 億円となりました。

【担保・保証に過度に依存しない融資等への取組実績】

(単位：億円)

	19年3月 実績	20年3月 実績	21年3月		
			計画	実績	計画対比
担保・保証に過度に依存しない融資取組額	231	630	1,000	1,254	+254

②今後の方策

上述のとおり、地域金融機関として地域への円滑な資金供給を図るため、本計画におきましても引き続きスコアリングモデルを活用した保証協会提携商品、財務制限条項を活用した融資商品を推進し、更なる改定を検討いたします。また、信用供与手法の多様化に向け、A B L (Asset Based Lending) の各種手法、知的財産担保などの検討を引き続きおこないます。

担保・保証に過度に依存しない信用供与については、これまでも積極的に増加を図ってきたため、今後の残高目標においては既存貸出分の約定返済等による残高減少を見込む必要

があり、本計画期間における増加は緩やかなものになると見込んでおります。

(担保・保証に過度に依存しない信用供与の増加目標)

(単位：億円)

	21年3月期 実績	22年3月期 計画	23年3月期 計画	24年3月期 計画	21年3月期 対比
担保・保証に過度に依存しない融資取組額	1,254	1,330	1,410	1,500	+246

3. その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

①現状

創業・新事業展開を支援する取り組みについては、営業推進本部ピクシス営業室が有する外部チャンネルを活用し、産学官の連携等による強化・拡充に取り組んでおります。これまでに、らいぼ（わかやま地域産業総合支援機構）のネットワーク活用や政府系金融機関等との連携により、企業の具体的ニーズの発掘に注力し、様々な支援活動をおこなっております。

平成20年7月には中小企業基盤整備機構と業務提携をおこない、地元中小企業の経営支援に役立てております。また、研究開発や新規事業の情報提供・提案を充実させるため、和歌山大学・大阪府立大学等、地元エリア内の大学との連携により、事業の多角化や拡大を支援する活動をおこなっております。

②今後の方策

本計画期間中には営業店法人担当者・本部担当者をさらに増員し、従来からの取り組みを継続するとともに、充実を図ってまいります。また、当行が積極的に拡充してまいりました外部チャンネルを十分に活用し、新事業進出に関する情報提供や経営課題相談の場を引き続き提供するとともに、活動を続けるなかで、業種・業態を超えた新事業進出ニーズ(事業転換・多角化)を顕在化させ、そのサポートにも取り組んでまいります。

具体的には、地元エリアでの医業開業支援において、開業資金の融資も含めた枠組みをさらに充実させてまいります。地域内に良質な医師あるいは特色ある医療サービスを確保する必要性をふまえ、医業支援に関しては、開業支援のみならず、医療機関の経営環境の変化に対応した相談・助言機能を果たし、地域の医療機関の経営安定に寄与すべく取り組んでまいります。

また、その他の新事業進出に関しましては、地元エリア内の大学との事業マッチングをはじめとして、提携先との情報交換を密にし連携を深めるとともに、当行取引先との出会い、相談の場をより多く提供し、具体的かつ現実的な支援・提案活動を展開してまいります。

(2) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

①現状

取引先の成長支援に関しては、営業店と営業推進本部ピクシス営業室が協議の上、支援すべき取引先を選定し、その取引先の成長に係る課題を把握したうえで、課題の解決に向け営業店と本部が連携した提案活動を外部専門家・外部機関との協働を含めハンドメイドで展開しています。

具体的には、株式公開支援・M&A・事業承継対策・人事退職金問題・事業再編等の経営課題に対するコンサルティングや情報提供・提案による支援活動を継続的に行っております。

また、平成20年2月に和歌山県と締結いたしました包括連携協定に基づき、「成長企業育成事業」「中核人材導入支援事業」等の支援活動に取り組んでおります。

②今後の方策

経営課題に対する支援は、株式公開支援・M&A・事業承継対策・人事退職金問題・販路拡大等に対するコンサルティングや情報提供を実施することを基本として、積極的に地域密着型金融に取り組みます。

日々のコミュニケーションのなかでお客様が求めるニーズに応えるために、成功事例を随時行内へ還元し「課題解決型営業」の実践に向けた意識の高揚を図ってまいります。

経営課題を共有する良き相談相手として役割を果たすために、研修及びセミナーを継続して実施し、課題解決型営業の重要性について啓蒙活動を行い、人材育成を進めてまいります。

さらに和歌山県と締結している包括的連携協定をより発展的なものとして、新たに農業関連分野への対応を強化するため、農業者（法人）による業務の受委託・共同化等の事業連携の橋渡しや食品材料の需給マッチング、農商工連携の掘り起こしと商品開発も含めた事業化支援等も重点項目として取り組んでまいります。

企業育成の観点からは、地元企業の人材確保・育成の支援にも取り組んでまいります。地元企業においては、人材確保が重要な経営課題であるにも関わらず、大手企業におされ人材採用活動は厳しいものとなっております。地元企業が直接学生に自社をPRする機会をつくる取り組み等により、より多くの人材が地元企業へ就職する機会を創出するよう努めてまいります。

また、当行では営業店への業績表彰の中に「企業支援表彰」を設け、取引先の経営課題に関する支援状況を営業店の評価に反映させておりますが、営業店表彰制度の再構築を行い、「取引先への成長支援活動」のプロセスを重視した業績評価制度とすることにより、お客様との信頼関係の強化を意識した営業活動を推進してまいります。

(3) 早期の事業再生に資する方策

①現状

事業再生に資する取り組みについては、融資本部経営サポート室が中心となり、対象取引先の実状と再生可能性に応じて、再生計画の骨子検討段階から関与することを目指しております。経営改善支援対象先の選定段階より営業店との連携を深めながら活動を行っており、また、中小企業再生支援協議会との協調等、外部機関も有効に活用して早期の事業再生に取り組んでまいりました。前計画の終期においては、経営改善支援対象先として295先を選定し、取り組みをおこないました。

経営改善・早期事業再生への取り組みについては、その成果が現れ債務者区分がランクアップした先もありますが、平成20年9月以降急速な景気悪化がみられ、中小企業者の事業環境は厳しいものとなることが予想されます。そのため新たに経営改善が必要となる先が増加することが懸念されることから、早期の経営改善支援着手をはじめとして、支援機能強化に向けた取り組みをおこなってまいります。

②課題と今後の方策

前計画において策定した大口不良債権先（13先、開示額 307 億円）に対する処理計画を着実に進めたことにより、大口の抜本的再生支援については、一定の目途がついたと認識しております。今後は、その経験ノウハウを踏まえ、経営改善・再生の対象先を従来の大口先に加え中規模先等にも拡大してまいります。併せて要注意・正常下位の債務者に対するモニタリングを強化し、経営改善が必要と認められる取引先については早期の改善着手に努めてまいります。また、経営サポート室の活動としては、従来の本部主導の活動から本部と営業店が一体となって債務者とのリレーションの強化を図る活動とし、中小企業の特性を踏まえた経営改善計画の策定とそのフォローアップを適切かつ適時に行ってまいります。

具体的には、

- ・再生支援対象先の拡大は、営業店の再生支援に関する役割がより重要と認識しており、サポート研修等を通じ、本部と営業店の支店長・担当者がノウハウ等を共有して取り組むことで体制の充実を図ってまいります。
- ・また、本部経営サポート室においても、営業店訪問による対象取引先の実態把握と計画策定の支援を行える体制の整備を図ってまいります。
- ・中小企業再生支援協議会を中心とした、外部機関を活用したスキームについても中規模先を対象としてより機動的に対応できるよう体制整備を図ってまいります。

第7 剰余金の処分の方針

1. 配当に対する方針

(1) 基本的な考え方

紀陽ホールディングスの配当は、子銀行である紀陽銀行から受け取る配当が主たる配当原資であります。

平成20年3月期においては、紀陽銀行は紀陽ホールディングスに対して、1株につき4円、総額約34億円の配当をおこないましたが、平成21年3月期の配当については紀陽銀行の業績をふまえて1株につき3円、総額約28億円といたしました。

紀陽銀行において、経営強化計画の実践により収益力を強化することにより、内部留保を蓄積し公的資金の早期返済を目指してまいります。一方では、徐々にではありますが、利益の積み上がりに応じて紀陽ホールディングス株主への増配を行い、株主価値の向上を図る必要があると認識しております。

本経営強化計画においては、紀陽銀行から紀陽ホールディングスへの平成22年3月期、平成23年3月期の配当は普通株式1株当たり4円をベースとして考えており、計画終期については経営強化計画の利益目標を達成することで配当の増額を検討する方針です。

また、紀陽ホールディングスの配当については、平成21年3月期は1株につき3円の配当としており、平成22年3月期、平成23年3月期とも平成21年3月期と同額を予定しております。計画終期につきましては、紀陽銀行が利益目標を達成することで配当の増額を検討する方針です。

このように利益の積み上がりに応じて配当額を増額しても、計画終期における紀陽銀行の利益剰余金(利益処分後)は429億円まで積上げられる予定であり、公的資金の早期返済に向け、内部留保の蓄積による自己資本の充実も図ってまいります。

(2) 利益剰余金の推移

①紀陽銀行の利益剰余金の推移見込

安定した利益確保により、紀陽銀行において、平成21年3月期から平成24年3月期までの3年間に利益剰余金(利益処分後)は213億円増加する見込みです。なお、紀陽銀行と和歌山銀行の合併前の平成18年3月期における利益剰余金(利益処分後)は91億円でありましたので、平成24年3月期までの累計では339億円(430億円-91億円)の積み上がりとなります。

	21年3月期 実績	22年3月期 見込	23年3月期 見込	24年3月期 見込
当期純利益	29億円	81億円	95億円	146億円
利益剰余金	245億円	298億円	359億円	471億円
配当支払額	28億円	34億円	34億円	41億円
利益処分後剰余金	217億円	264億円	325億円	430億円
累計増加額		+47億円	+108億円	+213億円

②紀陽ホールディングス（持株会社単体）の利益剰余金の推移見込

紀陽ホールディングスは、各事業年度において紀陽銀行から受け取る配当額を原資として配当を支払う予定であります。紀陽ホールディングスの利益剰余金（利益処分前）は平成18年6月に紀陽銀行からの受取配当80億円のうち、利益処分をおこなった後の50億円程度を内部留保しておりますので、安定配当が担保できております。

なお、紀陽ホールディングスが受け取る子銀行からの配当については、支払時期と受取時期は同時であります。受取配当額は翌期の収益計上となり、支払認識と収入認識時期に差があり、会計上は紀陽ホールディングスの配当支払認識が先行することとなります。

	21年3月期 実績	22年3月期 見込	23年3月期 見込	24年3月期 見込
当期純利益	31億円	25億円	31億円	31億円
利益剰余金	82億円	78億円	81億円	84億円
配当支払額	29億円	28億円	28億円	35億円
利益処分後剰余金	53億円	50億円	53億円	49億円
累計増加額		△3億円	+0億円	△4億円

③紀陽ホールディングスと紀陽銀行の合算での利益剰余金の推移見込み

紀陽銀行での3年間の当期純利益の合計322億円に対し、紀陽ホールディングスを通じ配当として純粋に社外流出する3年間の配当額の合計額は91億円を見込んでおり、紀陽ホールディングスの運営に係る経費を控除した後の利益剰余金は、3年間累計で222億円を見込んでおります。また、平成18年3月期以降、平成24年3月期までの累計では349億円となります。

	18年3月期 実績	21年3月期 実績	22年3月期 見込	23年3月期 見込	24年3月期 見込
銀行利益剰余金(利益処分前)	171億円	245億円	298億円	359億円	471億円
HD利益剰余金(利益処分後)	0億円	53億円	50億円	53億円	49億円
利益剰余金	171億円	298億円	348億円	412億円	520億円
利益剰余金蓄積額	—	127億円	177億円	241億円	349億円

2. 役員に対する報酬及び賞与についての方針

役員報酬につきましては、従来より業績連動制を導入（平成19年4月）しており、前経営強化計画期間中に更にその方針を強化しております。今後も、業績・財務内容等を踏まえた業績連動型報酬制度を基本として、責任ある経営体制を強化してまいります。

役員賞与につきましては、従来より支払っておらず、本経営強化計画期間中においても同様といたします。

2. 紀陽銀行における各種リスク管理体制

前述の紀陽ホールディングスによるリスク管理体制に加え、紀陽銀行においても各種リスクを統括するリスク統括部を設置（平成16年10月）しております。

リスク管理規程において「管理対象リスク」として定める信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクについては、それぞれ一次管理部署（主管部署）を設け、各々が日常業務の中でリスクの顕在化の未然防止に努めるとともに、統括部署であるリスク統括部が各リスク指標のモニタリングや各部署からの報告等を通じて得られるリスク情報から銀行全体のリスクの状況を把握し、取締役会に報告しております。

取締役会はリスク情報や銀行を取り巻く経営環境等を勘案し、年度ごとにリスク管理の基本方針となる「リスク管理方針」を定め、当該年度において各主管部署がリスク管理上留意すべき事項を明示しています。

(1) 前計画期間中の取り組みを踏まえた各種のリスク管理の状況

①統合リスク管理

リスク統括部を中心に、リスク量の計測手法の高度化、精緻化を進めるとともに、経営企画部による資本配賦・収益管理等と関連づけながらリスクコントロールの方法の検討を行うなど、社内の統合リスク管理体制の充実を図っております。

平成20年4月からは「Tier I」を配賦原資とした資本配賦額の設定をおこなうとともに、ストレス・テストの結果を踏まえた資本の十分性の確認をおこなっております。また、資本配賦の対象とするリスク量の計測については、次の取り組みをおこなうなどリスク管理の高度化に努めております。

- ・平成20年4月から、住宅ローン債権の信用リスク量を資本配賦の対象としました。
- ・平成20年4月から、有価証券の評価損益及び実現損益の合計額について期中リミットとIWL（警告水準）を設定し、管理することとしました。
- ・平成20年6月から、金利リスク量計測上におけるコア預金について、内部モデルを採用しました。

②信用リスク管理

信用リスク管理に関する基本的な事項は「融資の基本姿勢（クレジットポリシー）」と「信用リスク管理規程」に定め、リスク管理をおこなう体制としています。

具体的には、個別案件審査をはじめ、信用格付別、業種別、エリア別等の切り口で貸出資産を分析する融資ポートフォリオ管理、取引先の信用力悪化が銀行の収益や財務に与える影響を把握するための信用リスク量の計測、あるいは与信の集中を抑制するための自主限度額の設定等を主な信用リスク管理手法としています。

信用リスク量の計量化については平成17年4月から取り組んでおり、与信先の信用力の変動や、デフォルト後の債権回収の可能性を加味し、VaR、EL（期待損失額）及びUL（非期待損失額）を計測しております。平成19年10月から信用リスクを統合リスク管理における資本配賦の対象とし、さらに平成20年4月から、これまで資本配賦の対象としていなかった住宅ローン債権の信用リスク量についても配賦対象としました。

また、平成 20 年 6 月から市場性取引にかかる信用リスク量の試行計測を開始し、平成 21 年 6 月からは資本配賦対象としております。今後も信用リスク量計測の更なる精緻化に取り組むとともに、リスク管理の高度化に努めてまいります。

③市場リスク管理

市場リスクを「金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義し、市場リスク管理に関する基本的な事項を「市場リスク管理規程」に定めております。

平成 19 年 10 月には、市場リスク管理部門（ミドル）をリスク統括部とすることで、市場部門（フロント）である市場営業部からの独立性を確保し、牽制機能を高める体制を整備しております。リスク統括部は、市場営業部が配賦されたリスク資本の範囲内で行う投資等について、市場リスク管理上必要と判断する取引、商品について、取引極度額及びロスカットルールを設定し、管理しており、平成 20 年 10 月には、ハードロスカットルールを一部に導入するなど、管理を更に強化しております。

市場リスク管理に当たっては、時価、評価損益、実現損益、VaR、10BPV、ベータ、為替デルタ等を計測して定例的に経営に報告をおこない、市場リスクについて経営と現場が共通の認識を得られるような体制を整備しています。

また、銀行勘定の金利リスクについては、平成 20 年 6 月末に、かねてより進めておりました融資形態の多様化に対応したデータベースの整備と A L M システムの更新作業を完了いたしました。併せて、コア預金内部モデルの導入によるコア預金定義の変更をおこない、より実態に合ったストレス・テストや VaR 計測といったリスク量把握をおこなう態勢を整備いたしました。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的事象により損失を被るリスク」と定義し、具体的には事務リスク、システムリスク、風評リスク、法務リスク、その他のリスクを管理することとしています。バーゼルⅡのリスク量の計算は現状基礎的手法を採用しており、リスク量計測手法の高度化が今後の課題となります。内部管理体制の充実喫緊の課題と認識しており、オペレーショナル・リスク管理の高度化に向けた検討をおこなっております。

⑤流動性リスク管理

流動性リスクを「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」と定義し、流動性リスク管理に関する基本的な事項を「流動性リスク管理規程」に定めています。

流動性リスク管理に当たっては、予兆管理を徹底し、資金繰りの逼迫度区分に応じた体制を整備するとともに、流動性準備の管理として、円資金調達可能額に限度額を設定し管理しています。

(2) 今後の方針

①信用リスク管理態勢の整備

平成17年1月に現行の格付スコアリングモデルを導入して以来4年が経過する中、格付判定の一層の精度向上を図るために同モデルの改定に着手するとともに、貸出資産の劣化防止に向け、与信ポートフォリオ分析の継続実施、また信用リスク量計測の精緻化にも取り組み、信用リスク管理の高度化に努めてまいります。

②市場リスク管理態勢の整備

リスク統括部の牽制機能の強化を図り、市場リスクの抑制、コントロールに努めます。また、銀行勘定の金利リスクの管理方法の高度化に努めるとともに、計測したVaRの信頼水準を確保するために、バックテストを実施しモデルの検証を行うなどリスク計測の精緻化に努め、リスク量の正確な把握に努めます。

③オペレーショナル・リスク管理態勢の整備

不祥事件の再発防止、事務事故等の削減のため、法令等遵守の徹底、厳格な事務処理・システム管理、顧客保護等管理態勢の充実などに努めるとともに、CSA（統制自己評価）の導入など総合的なオペレーショナル・リスク管理態勢の整備に取り組みます。

バーゼルⅡのリスク量計算については、本計画期間中に粗利益配分手法を採用する計画であり、態勢の整備をおこなってまいります。

④流動性リスク管理態勢の整備

資金繰り予想や資金調達可能額の限度額管理態勢、予兆管理態勢の充実に努めるとともに、資産・負債運営を踏まえたシナリオ分析を試行するなど、流動性リスク管理の高度化に努めてまいります。また、市場流動性リスクの状況把握、預金流出時対応の訓練の強化にも努めます。

⑤業務継続態勢の整備

地震などの自然災害や強毒性新型インフルエンザの発生を念頭におき、業務継続計画（BCP）ならびに緊急時対策マニュアルの見直し、整備を実施するとともに、実効性のある訓練を企画、実施してまいります。

第9 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項

(1) 株式会社紀陽ホールディングスが株式会社整理回収機構による株式の引受けを得た額及び内容

①株式の引受け額 315 億円

②株式の内容

- ア. 種類 株式会社紀陽ホールディングス第4回第一種優先株式
- イ. 発行総額 315 億円
- ウ. 発行株式数 45 百万株
- エ. 発行価額 1 株につき 700 円
- オ. 発行の方法 第三者割当の方法により、株式会社整理回収機構に本優先株式の全株式を割り当てる。
- カ. 発行価額中資本に組入れない額 1 株につき 350 円
- キ. 優先配当率 Tibor(1年) + 1.15% (上限配当率 7.50%)
- ク. 残余財産の分配 1 株につき 700 円
- ケ. 議決権 優先配当金が支払われない場合に議決権を持つ
- コ. 普通株の交付と引換えに本優先株式を取得することを請求する権利
- a. 取得を請求し得るべき期間 (取得請求期間)
 平成 23 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日
- b. 当初取得価額 平成 23 年 10 月 1 日の時価
- c. 取得価額の修正
 毎月 1 日時価(1 日までの 3 連続取引日の終値の平均値)にて修正
- d. 取得下限価額 当初取得価額 (平成 23 年 10 月 1 日の時価) 50%
- e. 取得上限価額 なし
- サ. 本優先株式を当社が取得できる権利
- a. 一斉取得日 平成 28 年 10 月 1 日
- b. 一斉取得価額 平成 28 年 10 月 1 日の時価
- c. 一斉取得下限価額
 取得下限価額に同じ【当初取得価額 (平成 23 年 10 月 1 日の時価) 50%】

(2) 株式会社紀陽ホールディングスが株式会社紀陽銀行に対して株式の引受けをおこなった額及び内容

①株式の引受け額 315 億円

②株式の内容

- ア. 種類 株式会社紀陽銀行第3回優先株式
- イ. 発行総額 315 億円
- ウ. 発行株式数 31,500 千株

- | | |
|-----------------------|---|
| エ. 発行価額 | 1株につき1,000円 |
| オ. 発行の方法 | 第三者割当の方法により、株式会社紀陽ホールディングスに本優先株式の全株式を割り当てる。 |
| カ. 発行価額中資本
に組入れない額 | 1株につき500円 |
| キ. 優先配当金 | Tibor(1年) + 1.15% (上限7.50%) |
| ク. 残余財産の分配 | 1株につき1,000円 |
| ケ. 議決権 | 優先配当金が支払われない場合には議決権を持つ |

③実施時期

株式会社紀陽ホールディングスが株式会社整理回収機構を割当先としておこなった第三者割当増資の払込日と同時（平成18年11月13日）に払込。

第10 経営強化計画の前提条件

計画期間中の金利、為替、株価の設定水準につきましては、計数計画を保守的に策定する見地から、以下の前提としております。

(前提となる経済環境)

足下の経済情勢は、世界的な需要の急激な減少や、雇用情勢の悪化などから景気後退が続いております。しかしながら、世界各国における経済対策の実施や金融システム安定化策の実施などから、景気低迷の長期化は予想されるものの、景気の下振懸念は薄らぎつつあると認識しております。

(金利)

景気低迷が長期化することを想定し、計画期間内の金利水準は概ね横這いを見込んでおり、平成24年3月期までの3カ年は政策金利が据え置かれる前提で、短期金利・長期金利の推移を予想しております。

(為替)

米国の景気刺激策に伴う財政赤字の拡大懸念と、輸出企業を中心とした企業収益の悪化などから、国内景気の低迷が想定され、為替（円／ドル）レートの見通しにつきましては、平成21年5月末時点の水準で横這いとしております。

(株価)

金融市場の混乱を背景とした株式市場の悪化は収束しつつありますが、足下の景況感から株価の回復にはしばらく時間を要することが見込まれることから、株価推移は保守的な見通しとしております。

(計画の前提条件とした、主要指標の推移)

指標	21/3 末 (実績)	21/5 末 (実績)	22/3 末 (前提)	23/3 末 (前提)	24/3 末 (前提)
無担 0/N (%)	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09
TIBOR 3M (%)	0.65	0.57	0.57	0.57	0.57
10年国債 (%)	1.34	1.48	1.48	1.48	1.48
為替 (円/ドル) (円)	98.80	95.29	95.29	95.29	95.29
日経平均株価 (期末値、円)	8,109	9,522	9,000	9,000	9,000

内閣府令第 54 条第 1 項に基づく添付書類

平成 2 1 年 6 月

株式会社 紀陽ホールディングス

株式会社 紀陽銀行

<内閣府令第32条第1号に掲げる書類>

ページ

1. 提出の日六月以内の一定の日における貸借対照表等、
最終の株主資本等変動明細書
 - (1) 株式会社紀陽ホールディングス
 - ①平成21年3月期 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 1
 - ②平成21年3月期 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書 6
 - (2) 株式会社紀陽銀行
 - ①平成21年3月期 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 15
 - ②平成21年3月期 連結貸借対照表、連結損益計算書、
連結株主資本等変動計算書 25

2. 自己資本比率を記載した書面
 - (1) 株式会社紀陽ホールディングス
 - ①平成21年3月末 自己資本比率（連結） 33
 - (2) 株式会社紀陽銀行
 - ①平成21年3月末 自己資本比率（単体・連結） 35

3. 最近の日計表その他の最近の業務、財産及び損益の状況を
知ることのできる書類
 - (1) 株式会社紀陽銀行
 - ①平成21年5月末 日計表 39

第4期末（平成21年3月31日現在）貸借対照表

株式会社 紀陽ホールディングス
(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,436	流動負債	24
現金及び預金	692	未払金	21
有価証券	5,000	未払費用	1
前払費用	42	その他	0
その他	700	固定負債	5,000
固定資産	136,168	長期借入金	5,000
有形固定資産	0	負債合計	5,024
器具及び備品	0	(純資産の部)	
無形固定資産	0	株主資本	137,601
ソフトウェア	0	資本金	58,350
投資その他の資産	136,167	資本剰余金	71,026
関係会社株式	131,128	資本準備金	47,044
関係会社長期貸付金	5,000	その他資本剰余金	23,981
長期前払費用	39	利益剰余金	8,301
繰延資産	20	その他利益剰余金	8,301
創立費用	12	繰越利益剰余金	8,301
株式交付費	8	自己株式	△76
		純資産合計	137,601
資産合計	142,625	負債・純資産合計	142,625

第4期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）損益計算書

株式会社 紀陽ホールディングス

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	3,644
関係会社受取配当金	3,439
関係会社受入手数料	204
営業費用	436
販売費及び一般管理費	436
営業利益	3,207
営業外収益	203
関係会社貸付金利息	190
その他	13
営業外費用	216
支払利息	152
創立費償却	12
株式交付費償却	14
支払手数料	38
その他	0
経常利益	3,194
税引前当期純利益	3,194
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	4
法人税等合計	8
当期純利益	3,186

第 4 期 (平成 20 年 4 月 1 日から
平成 21 年 3 月 31 日まで)

株主資本等変動計算書

株式会社 紀陽ホールディングス
(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前事業年度末残高	58,350
当事業年度変動額	
当事業年度変動額合計	—
当事業年度末残高	58,350
資本剰余金	
資本準備金	
前事業年度末残高	47,044
当事業年度変動額	
当事業年度変動額合計	—
当事業年度末残高	47,044
その他資本剰余金	
前事業年度末残高	23,983
当事業年度変動額	
自己株式の処分	△1
当事業年度変動額合計	△1
当事業年度末残高	23,981
資本剰余金合計	
前事業年度末残高	71,027
当事業年度変動額	
自己株式の処分	△ 1
当事業年度変動額合計	△ 1
当事業年度末残高	71,026
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前事業年度末残高	8,014
当事業年度変動額	
剰余金の配当	△ 2,899
当期純利益	3,186
当事業年度変動額合計	286
当事業年度末残高	8,301
自己株式	
前事業年度末残高	△ 55
当事業年度変動額	
自己株式の取得	△ 29
自己株式の処分	8
当事業年度変動額合計	△ 20
当事業年度末残高	△ 76
株主資本合計	
前事業年度末残高	137,336
当事業年度変動額	
剰余金の配当	△ 2,899
当期純利益	3,186
自己株式の取得	△ 29
自己株式の処分	7
当事業年度変動額合計	264
当事業年度末残高	137,601
純資産合計	
前事業年度末残高	137,336
当事業年度変動額	
剰余金の配当	△ 2,899
当期純利益	3,186
自己株式の取得	△ 29
自己株式の処分	7
当事業年度変動額合計	264
当事業年度末残高	137,601

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

②その他有価証券

時価のないもの

譲渡性預金については償却原価法により行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

器具及び備品：4年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

①創立費

創立費については、5年間の均等償却を行っております。

②株式交付費

株式交付費については、定額法（3年）により償却しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社に対する短期金銭債権 695百万円

関係会社に対する長期金銭債権 5,000百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

営業収益 3,644百万円

営業費用 3百万円

営業取引以外の取引高 200百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	302	195	49	448	※1
第一種優先株式	—	43	43	—	※2
第二種優先株式	—	274	274	—	※2
合計	302	512	366	448	—

※1. 普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

※2. 第一種優先株式及び第二種優先株式の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、減少は消却によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	47百万円
繰延税金資産小計	47百万円
評価性引当額	△47百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金資産の純額	－百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 紀陽銀行	直接100%	経営管理	資金の貸付(注)	－	関係会社長期貸付金	5,000

(注) 資金の貸付は、劣後特約付の貸付であり、金利については、市場金利を勘案して決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	139円23銭
1株当たり当期純利益	3円33銭

(平成21年3月31日現在) 連結貸借対照表

株式会社 紀陽ホールディングス

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	60,991	預 金	3,111,213
コールローン及び買入手形	31,422	譲 渡 性 預 金	86,693
債券貸借取引支払保証金	41,760	借 用 金	42,617
買 入 金 銭 債 権	5,211	外 国 為 替	130
商 品 有 価 証 券	5,011	社 債	13,800
有 価 証 券	801,474	そ の 他 負 債	35,077
貸 出 金	2,378,516	退 職 給 付 引 当 金	456
外 国 為 替	3,980	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	72
そ の 他 資 産	26,627	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	604
有 形 固 定 資 産	34,054	偶 発 損 失 引 当 金	272
建 物	10,672	支 払 承 諾	21,341
土 地	18,677	負 債 の 部 合 計	3,312,280
リ ー ス 資 産	74	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	0	資 本 金	58,350
その他の有形固定資産	4,630	資 本 剰 余 金	64,630
無 形 固 定 資 産	18,686	利 益 剰 余 金	34,204
ソ フ ト ウ ェ ア	1,375	自 己 株 式	△ 132
の れ ん	11,479	株 主 資 本 合 計	157,053
リ ー ス 資 産	70	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 33,611
その他の無形固定資産	5,761	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0
繰 延 税 金 資 産	42,900	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 33,612
支 払 承 諾 見 返	21,341	少 数 株 主 持 分	1,894
貸 倒 引 当 金	△ 34,362	純 資 産 の 部 合 計	125,335
資 産 の 部 合 計	3,437,616	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,437,616

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで) 連結損益計算書

株式会社 紀陽ホールディングス
(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	87,764
資金運用収益	64,897
貸出金利息	51,200
有価証券利息配当金	13,145
コールローン利息及び買入手形利息	261
債券貸借取引受入利息	17
預け金利息	87
その他の受入利息	184
役員取引等収益	12,275
その他業務収益	9,307
その他経常収益	1,284
経常費用	96,278
資金調達費用	11,617
預金利息	9,899
譲渡性預金利息	452
コールマネー利息及び売渡手形利息	12
債券貸借取引支払利息	29
借入金利息	674
社債利息	480
その他の支払利息	67
役員取引等費用	3,956
その他業務費用	18,705
営業経費	39,254
その他経常費用	22,744
その他の経常費用	22,744
経常損失	8,514
特別利益	5,149
固定資産処分益	101
貸倒引当金戻入益	3,206
償却債権取立益	1,842
特別損失	487
固定資産処分損	71
減損損失	415
税金等調整前当期純損失	3,851
法人税、住民税及び事業税	652
法人税等調整額	△ 6,006
法人税等合計	△ 5,354
少数株主利益	63
当期純利益	1,439

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

連結株主資本等変動計算書

株式会社 紀陽ホールディングス

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	58,350
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	58,350
資本剰余金	
前期末残高	64,632
当期変動額	
自己株式の処分	△ 1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	64,630
利益剰余金	
前期末残高	35,662
当期変動額	
剰余金の配当	△ 2,898
当期純利益	1,439
当期変動額合計	△ 1,458
当期末残高	34,204
自己株式	
前期末残高	△ 111
当期変動額	
自己株式の取得	△ 29
自己株式の処分	8
当期変動額合計	△ 20
当期末残高	△ 132
株主資本合計	
前期末残高	158,533
当期変動額	
剰余金の配当	△ 2,898
当期純利益	1,439
自己株式の取得	△ 29
自己株式の処分	7
当期変動額合計	△ 1,480
当期末残高	157,053
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 14,317
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19,293
当期変動額合計	△ 19,293
当期末残高	△ 33,611
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	△ 0
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 14,317
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19,293
当期変動額合計	△ 19,293
当期末残高	△ 33,612
少数株主持分	
前期末残高	1,834
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60
当期変動額合計	60
当期末残高	1,894
純資産合計	
前期末残高	146,049
当期変動額	
剰余金の配当	△ 2,898
当期純利益	1,439
自己株式の取得	△ 29
自己株式の処分	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19,233
当期変動額合計	△ 20,713
当期末残高	125,335

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 9社

会社名

株式会社紀陽銀行
紀陽情報システム株式会社
紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽ビジネスファイナンス株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
和歌山銀カード株式会社

②非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

②持分法適用の関連法人等
該当ありません。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等
該当ありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結される子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
そ の 他	5年～20年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 96,327百万円であります。
- (6) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 銀行業を営む連結される子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
 信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
 銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
 (借手側)
 連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 (貸手側)
 リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は 285百万円増加しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
 銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 消費税等の会計処理
 当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- (14) 収益及び費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5. のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

[借手側]

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は74百万円、「無形固定資産」中のリース資産は70百万円、「その他負債」中のリース債務は116百万円増加しております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

[貸手側]

これにより、従来「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示していた貸与資産は、リース投資資産として「その他資産」に含めて表示しており、その金額は5,990百万円であります。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成20年12月15日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、有価証券は2,631百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,631百万円増加しております。

追加情報

(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時(平成20年12月15日)の市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当社では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 41,410百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずして所有しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 8,239百万円、延滞債権額は 78,061百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 709百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,783百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 94,793百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,233百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	102,000百万円
その他資産	58百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,167百万円
借入金	17,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 73,415百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金敷金は 1,636百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、326,741百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 318,062百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 40,457百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 11,241百万円あります。
- 1株当たりの純資産額 120円 13銭

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 9,353百万円、株式等償却 9,205百万円及び貸出債権譲渡損 1,185百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 415百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

会社名	地域	主な用途	種類	減損損失
株式会社紀陽銀行	和歌山県内	営業店舗 3か所	土地	12百万円
〃	大阪府内	営業店舗 5か所	土地等	392百万円
〃	和歌山県内	遊休資産 4か所	土地及び建物等	11百万円
合計				415百万円

銀行業を営む連結される子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結される子会社及び子法人等については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額 97銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,425	416	—	739,841	※1
第一種優先株式	266	—	43	223	※2
第4回第一種優先株式	45,000	—	—	45,000	—
第二種優先株式	4,827	—	274	4,553	※2
合計	789,518	416	317	789,618	—
自己株式					
普通株式	539	195	49	685	※3
第一種優先株式	—	43	43	—	※2
第二種優先株式	21	274	274	21	※2
合計	560	512	366	706	—

※1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。

※2. 自己株式における優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における優先株式数の減少は、消却によるものであります。

※3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,217百万円	3.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一種優先株式	3百万円	14.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第4回第一種優先株式	630百万円	14.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	48百万円	10.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成21年6月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

①配当金の総額

普通株式	2,218百万円
第一種優先株式	3百万円
第4回第一種優先株式	675百万円
第二種優先株式	45百万円

②1株当たり配当額

普通株式	3.00円
第一種優先株式	14.00円
第4回第一種優先株式	15.00円
第二種優先株式	10.00円

③基準日 平成21年3月31日

④効力発生日 平成21年6月29日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

第199期末（平成21年3月31日現在） 貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	60,847	預 金	3,119,313
現 金	33,612	当 座 預 金	131,873
預 け 金	27,235	普 通 預 金	1,145,812
コーポローン	31,422	貯 蓄 預 金	31,598
債券貸借取引支払保証金	41,760	通 知 預 金	17,641
買入金銭債権	5,211	定 期 預 金	1,721,289
商品有価証券	5,011	定 期 積 金	6,552
商品国債	3,601	そ の 他 の 預 金	64,545
商品地方債	1,410	譲 渡 性 預 金	94,693
有 価 証 券	802,756	借 用 金	42,617
国 債	254,149	借 入 金	42,617
地 方 債	148,093	外 国 為 替	130
社 債	113,983	売 渡 外 国 為 替	35
株 式	45,576	未 払 外 国 為 替	95
その他の証券	240,952	社 債	13,800
貸 出 金	2,385,622	そ の 他 負 債	25,891
割引手形	35,175	未 払 法 人 税 等	270
手形貸付	153,891	未 払 費 用	9,832
証書貸付	1,953,784	前 受 収 益	1,761
当座貸越	242,771	給 付 補 て ん 備 金	11
外 国 為 替	3,980	金 融 派 生 商 品	1,283
外国他店預け	3,103	リ ー ス 債 務	41
買入外国為替	58	そ の 他 の 負 債	12,690
取立外国為替	819	退 職 給 付 引 当 金	429
そ の 他 資 産	13,158	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	72
前 払 費 用	113	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	604
未 収 収 益	3,943	偶 発 損 失 引 当 金	272
金融派生商品	1,427	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	223
その他の資産	7,673	支 払 承 諾	21,327
有形固定資産	34,166	負 債 の 部 合 計	3,319,377
建 物	10,681	（純資産の部）	
土 地	18,916	資 本 金	80,096
リース資産	68	資 本 剰 余 金	32,357
建設仮勘定	0	資 本 準 備 金	22,259
その他の有形固定資産	4,498	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,097
無形固定資産	6,917	利 益 剰 余 金	24,569
ソフトウェア	1,029	利 益 準 備 金	3,444
その他の無形固定資産	5,888	そ の 他 利 益 剰 余 金	21,125
繰延税金資産	41,348	繰 越 利 益 剰 余 金	21,125
支払承諾見返	21,327	株 主 資 本 合 計	137,023
貸倒引当金	△ 30,939	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 34,139
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0
		土 地 再 評 価 差 額 金	330
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 33,810
		純 資 産 の 部 合 計	103,213
資産の部合計	3,422,591	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,422,591

第199期〔平成20年4月1日から平成21年3月31日まで〕 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	80,180
資 金 運 用 収 益	64,568
貸 出 金 利 息	50,908
有 価 証 券 利 息 配 当 金	13,110
コ ー ル ロ ー ン 利 息	257
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	17
買 入 手 形 利 息	3
預 け 金 利 息	85
そ の 他 の 受 入 利 息	184
役 務 取 引 等 収 益	10,170
受 入 為 替 手 数 料	3,025
そ の 他 の 役 務 収 益	7,145
そ の 他 業 務 収 益	4,084
外 国 為 替 売 買 益	308
商 品 有 価 証 券 売 買 益	15
国 債 等 債 券 売 却 益	3,616
そ の 他 の 業 務 収 益	143
そ の 他 経 常 収 益	1,356
株 式 等 売 却 益	85
そ の 他 の 経 常 収 益	1,271
経 常 費 用	87,427
資 金 調 達 費 用	11,680
預 金 利 息	9,919
譲 渡 性 預 金 利 息	462
コ ー ル マ ネ ー 利 息	12
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	29
借 用 金 利 息	712
社 債 利 息	480
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	29
そ の 他 の 支 払 利 息	33
役 務 取 引 等 費 用	4,409
支 払 為 替 手 数 料	623
そ の 他 の 役 務 費 用	3,785
そ の 他 業 務 費 用	14,370
国 債 等 債 券 売 却 損	2,199
国 債 等 債 券 償 却	11,508
金 融 派 生 商 品 費 用	662
営 業 経 常 費 用	35,745
そ の 他 経 常 費 用	21,221
貸 出 金 償 却	8,026
株 式 等 売 却 損	1,962
株 式 等 償 却	9,193
そ の 他 の 経 常 費 用	2,039
経 常 損 失	7,246
特 別 利 益	5,327
固 定 資 産 処 分 益	100
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	3,813
償 却 債 権 取 立 益	1,413
特 別 損 失	482
固 定 資 産 処 分 損	66
減 損 損 失	415
税 引 前 当 期 純 損 失	2,401
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	54
法 人 税 等 調 整 額	△ 5,394
法 人 税 等 合 計	△ 5,340
当 期 純 利 益	2,939

第 199 期 (平成 20 年 4 月 1 日から
平成 21 年 3 月 31 日まで)

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	80,096
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	80,096
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	22,259
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	22,259
その他資本剰余金	
前期末残高	10,097
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	10,097
資本剰余金合計	
前期末残高	32,357
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	32,357
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	2,757
当期変動額	
剰余金の配当	687
当期変動額合計	687
当期末残高	3,444
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	22,299
当期変動額	
剰余金の配当	△ 4,124
当期純利益	2,939
土地再評価差額金取崩額	9
当期変動額合計	△ 1,174
当期末残高	21,125
利益剰余金合計	
前期末残高	25,057
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,436
当期純利益	2,939
土地再評価差額金取崩額	9
当期変動額合計	△ 487
当期末残高	24,569

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
そ の 他	5年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費は資産として計上し、定額法（3年）により償却しております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 97,509百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
- (5) 偶発損失引当金
信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
8. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
10. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は68百万円、「その他負債」中のリース債務は41百万円増加しております。また、これによる損益計算書に与える影響は軽微であります。

(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、平成20年12月15日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、有価証券は2,631百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,631百万円増加しております。なお、区分変更した債券の概要等については、「(有価証券関係)」の「8. 保有目的を変更した有価証券」に記載しております。

追加情報

(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時（平成20年12月15日）の市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1,538百万円
2. 現金担保付債券賃貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券41,410百万円については、当事業年度末には当該処分をせずに所有しております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 8,076百万円、延滞債権額は 78,137百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 709百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,783百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 94,707百万円であります。
 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 35,233百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 102,000百万円 |
| その他資産 | 58百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預 金 | 10,167百万円 |
| 借 用 金 | 17,200百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 73,394百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち保証金敷金は 1,567百万円あります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、287,875百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が 279,197百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 Δ 233百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 38,734百万円
 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円
 13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 25,000百万円が含まれております。
 14. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は11,241百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額 93円93銭
17. 貸借対照表上に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 関係会社に対する金銭債権総額 10,189百万円
19. 関係会社に対する金銭債務総額 19,243百万円
20. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、687百万円であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 271百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 258百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 60百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 216百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 814百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 2,438百万円 |
2. 1株当たり当期純利益金額 3円16銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出債権譲渡損1,074百万円を含んでおります。
4. 当事業年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額415百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 3か所	土地	12百万円
大阪府内	営業店舗 5か所	土地等	392百万円
和歌山県内	遊休資産 4か所	土地及び建物等	11百万円
合計			415百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

5. 関連当事者との取引
- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当ありません。
- (2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	阪和信用保証株式会社	所有 直接100%	当行の貸出金の保証	貸出金の被保証	—	—	577,703

- (3) 兄弟会社等
該当ありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	住岡 賢	なし	取締役頭取 片山 博臣の近親者	資金の貸付 （注1）	－	貸出金	10
役員及びその近親者	上野 真弘	なし	取締役 上野 隆司の近親者	資金の貸付 （注1）	－	貸出金	20
役員及びその近親者	西 洋	なし	社外監査役 増尾 穰の近親者	資金の貸付 （注1）	－	貸出金	40
役員及びその近親者	大東 一恵	なし	前監査役 林 宏の近親者 （注2）	資金の貸付 （注1）	－	貸出金	33 （注2）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	根田建設株式会社	なし	社外監査役 大平 勝之の近親者が議決権の過半数を所有している会社	資金の貸付 （注1）	－	貸出金	31
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	赤井不動産開発株式会社	なし	前監査役 林 宏の近親者が議決権の過半数を所有している会社 （注2）	資金の貸付 （注1）	－	貸出金	17 （注2）

（注1）取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

（注2）林 宏氏は、平成20年6月27日付で当行監査役を退任しておりますので、大東 一恵氏及び赤井不動産開発株式会社の期末残高については同日現在の残高を記載しております。

（株主資本等変動計算書関係）

該当ありません。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	5,011	27

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	137,763	135,136	△2,626	4	2,631
地方債	22,834	22,963	128	128	－
社債	30,029	30,044	15	169	154
その他	34,447	32,700	△1,747	46	1,794
外国債券	34,447	32,700	△1,747	46	1,794
合計	225,075	220,845	△4,229	350	4,580

（注）1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時（平成20年12月15日）の市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）
該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	53,259	42,260	△10,998	3,103	14,102
債券	319,657	314,358	△5,298	606	5,905
国債	119,643	116,385	△3,257	44	3,302
地方債	125,702	125,258	△443	387	831
社債	74,310	72,713	△1,597	174	1,772
その他	237,923	208,099	△29,823	43	29,866
外国債券	215,057	191,315	△23,742	37	23,780
その他	22,865	16,784	△6,081	5	6,086
合計	610,840	564,718	△46,121	3,753	49,874

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、20,558百万円（うち、株式 9,049百万円、外国債券 7,992百万円、その他 3,515百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
その他	1,063	1,043	△ 20
外国債券	1,063	1,043	△ 20
合計	1,063	1,043	△ 20

(売却の理由) 当該債券発行会社の信用状態の著しい悪化により売却したものであります。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	476,598	3,700	4,141

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	1,538
その他有価証券 非上場株式	1,777
非公募事業債	11,241
非上場その他の証券	160

8. 保有目的を変更した有価証券

従来、「その他有価証券」に区分していた変動利付国債127,509百万円は、平成20年12月15日に合理的に算定された価額（134,876百万円）により「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これは、変動利付国債においては、金融市場の混乱により、流動性が著しく低下し、公正な評価額である時価で売却することが困難な状態が長期にわたり生じているような稀な場合にあり、また当該債券は、取得当初は市場環境次第で売却する可能性があるため「その他有価証券」に区分しておりましたが、信用リスクがなく、金利リスクに対して一定以上の耐性を備えており、満期まで保有することによる経済合理性が高い資産であるため、当該区分変更を意志決定したことによるものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの（平成21年3月31日現在）

	時価（百万円）	貸借対照表 計上額（百万円）	貸借対照表に計上 されたその他有価 証券評価差額金の 額（百万円）
国債	132,133	134,764	7,166

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以 内（百万円）	10年超 （百万円）
債券	55,719	125,691	222,693	112,122
国債	33,216	4,800	123,070	93,061
地方債	5,793	62,758	78,891	649
社債	16,709	58,133	20,730	18,410
その他	11,680	131,821	52,240	33,896
外国債券	11,680	130,543	51,398	32,140
その他	—	1,277	842	1,755
合計	67,399	257,512	274,933	146,018

（金銭の信託関係）

- 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）
該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	31,293百万円
その他有価証券評価差額金	15,737
繰越欠損金	12,101
有価証券償却	10,491
退職給付引当金	8,514
その他	5,821
繰延税金資産小計	83,959
評価性引当額	△ 40,936
繰延税金資産合計	43,023
繰延税金負債	
退職給付信託関係損益	△ 539
その他	△ 1,135
繰延税金負債合計	△ 1,674
繰延税金資産の純額	41,348百万円

(平成21年3月31日現在) 連結貸借対照表

株式会社 紀陽銀行

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	60,860	預 金	3,113,861
コールローン及び買入手形	31,422	譲 渡 性 預 金	91,693
債券貸借取引支払保証金	41,760	借 用 金	42,617
買入金銭債権	5,211	外 国 為 替	130
商品有価証券	5,011	社 債	13,800
有 価 証 券	801,491	そ の 他 負 債	33,809
貸 出 金	2,378,516	退 職 給 付 引 当 金	456
外 国 為 替	3,980	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	72
そ の 他 資 産	24,749	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	604
有 形 固 定 資 産	34,224	偶 発 損 失 引 当 金	272
建 物	10,682	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	223
土 地	18,916	支 払 承 諾	21,341
リ ー ス 資 産	74	負 債 の 部 合 計	3,318,885
建 設 仮 勘 定	0	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	4,549	資 本 金	80,096
無 形 固 定 資 産	7,116	資 本 剰 余 金	32,357
ソ フ ト ウ ェ ア	1,153	利 益 剰 余 金	25,572
リ ー ス 資 産	70	株 主 資 本 合 計	138,026
その他の無形固定資産	5,893	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 34,147
繰 延 税 金 資 産	42,927	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 0
支 払 承 諾 見 返	21,341	土 地 再 評 価 差 額 金	330
貸 倒 引 当 金	△ 34,359	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 33,818
		少 数 株 主 持 分	1,161
		純 資 産 の 部 合 計	105,370
資 産 の 部 合 計	3,424,255	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,424,255

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで) 連結損益計算書

株式会社 紀陽銀行
(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	85,428
資 金 運 用 収 益	64,868
貸 出 金 利 息	51,200
有 価 証 券 利 息 配 当 金	13,116
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	261
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	17
預 け 金 利 息	87
そ の 他 の 受 入 利 息	184
役 務 取 引 等 収 益	12,282
そ の 他 業 務 収 益	6,933
そ の 他 経 常 収 益	1,344
経 常 費 用	92,284
資 金 調 達 費 用	11,668
預 金 利 息	9,904
譲 渡 性 預 金 利 息	460
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	12
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	29
借 用 金 利 息	712
社 債 利 息	480
そ の 他 の 支 払 利 息	67
役 務 取 引 等 費 用	3,917
そ の 他 業 務 費 用	16,807
営 業 経 費	37,176
そ の 他 経 常 費 用	22,714
そ の 他 の 経 常 費 用	22,714
経 常 損 失	6,855
特 別 利 益	5,147
固 定 資 産 処 分 益	101
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	3,203
償 却 債 権 取 立 益	1,842
特 別 損 失	486
固 定 資 産 処 分 損	70
減 損 損 失	415
税金等調整前当期純損失	2,194
法人税、住民税及び事業税	490
法 人 税 等 調 整 額	△ 5,982
法 人 税 等 合 計	△ 5,491
少 数 株 主 損 失	14
当 期 純 利 益	3,312

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕 連結株主資本等変動計算書

株式会社 紀陽銀行

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	80,096
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	80,096
資本剰余金	
前期末残高	32,357
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	32,357
利益剰余金	
前期末残高	25,687
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,436
当期純利益	3,312
土地再評価差額金取崩額	9
当期変動額合計	△ 114
当期末残高	25,572
株主資本合計	
前期末残高	138,140
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,436
当期純利益	3,312
土地再評価差額金取崩額	9
当期変動額合計	△ 114
当期末残高	138,026
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 14,814
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19,333
当期変動額合計	△ 19,333
当期末残高	△ 34,147
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△ 0
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 0
当期変動額合計	△ 0
当期末残高	△ 0
土地再評価差額金	
前期末残高	340
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 9
当期変動額合計	△ 9
当期末残高	330
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 14,475
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19,343
当期変動額合計	△ 19,343
当期末残高	△ 33,818
少数株主持分	
前期末残高	1,200
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 38
当期変動額合計	△ 38
当期末残高	1,161
純資産合計	
前期末残高	124,866
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,436
当期純利益	3,312
土地再評価差額金取崩額	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 19,381
当期変動額合計	△ 19,496
当期末残高	105,370

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 7社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽ビジネスファイナンス株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
和歌山銀カード株式会社

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

②持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
そ の 他	5年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 96,327百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

（借手側）

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は 285百万円増加しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

[借手側]

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は74百万円、「無形固定資産」中のリース資産は70百万円、「その他負債」中のリース債務は116百万円増加しております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

[貸手側]

これにより、従来「有形固定資産」及び「無形固定資産」に含めて表示していた貸与資産は、リース投資資産として「その他資産」に含めて表示しており、その金額は5,998百万円であります。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)

「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号平成20年12月5日)が平成20年12月5日に公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、平成20年12月15日に「その他有価証券」の一部を「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。これにより、従来の区分で保有した場合に比べ、有価証券は2,631百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,631百万円増加しております。

追加情報

(有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、保有目的区分の変更時(平成20年12月15日)の市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は12,429百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は12,429百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券 41,410百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずに所有しております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 8,239百万円、延滞債権額は 78,061百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 709百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,783百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 94,793百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,233百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 102,000百万円
その他資産 58百万円
担保資産に対応する債務
預 金 10,167百万円
借 用 金 17,200百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 73,415百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金敷金は 1,573百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、326,741百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 318,062百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 40,286百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,294百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は 11,241百万円であります。
12. 1株当たりの純資産額 95円 41銭

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却 9,353百万円、株式等償却 9,205百万円及び貸出債権譲渡損 1,185百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 415百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 3か所	土地	12百万円
大阪府内	営業店舗 5か所	土地等	392百万円
和歌山県内	遊休資産 4か所	土地及び建物等	11百万円
合計			415百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結される子会社及び子法人等については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額 3円72銭

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度 末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
普通株式	669,595	—	—	669,595	—
第2回優先株式	8,000	—	—	8,000	—
第二種優先株式	31,500	—	—	31,500	—
合計	709,095	—	—	709,095	—

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,678百万円	4.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第2回優先株式	160百万円	20.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第二種優先株式	598百万円	19.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成21年6月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

①配当金の総額

普通株式	2,008百万円
第2回優先株式	160百万円
第二種優先株式	661百万円

②1株当たり配当額

普通株式	3.00円
第2回優先株式	20.00円
第二種優先株式	21.00円

③基準日 平成21年3月31日

④効力発生日 平成21年6月29日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

3. 連結自己資本比率

(2) 総括表（第二基準）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末	項目	当期末	前期末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	298	
資 本 金	58,350		告示第18条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	
うち非累積的永久優先株	15,750		告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	
新 株 式 申 込 証 拠 金	-		短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	
資 本 剰 余 金	64,630		告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	-	
利 益 剰 余 金	34,204		非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	
自 己 株 式 (△)	132		内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-		PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	
社 外 流 出 予 定 額 (△)	2,945		基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス（告示第225条を準用する場合を含む。）	-	
その他有価証券の評価差損(△)	-		控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	-	
為 替 換 算 調 整 勘 定	-		(控 除 項 目) 計 (E)	298	
新 株 予 約 権	-		自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	194,087	
連結子法人等の少数株主持分	1,890				
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-				
営 業 権 相 当 額 (△)	-				
の れ ん 相 当 額 (△)	11,479				
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-		(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-		資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,614,897	
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-		オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	33,457	
※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	144,519		マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 じ て 得 た 額	-	
※繰延税金資産の控除金額(△)	-		バ ー レ ッ シ ョ ナ ル リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 じ て 得 た 額	122,249	
[基 本 的 項 目] 計 (A)	144,519		旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	
うち告示第17条第2項に掲げるもの	-		合 計 (G)	1,770,605	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-				
一 般 貸 倒 引 当 金	11,066				
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-				
負債性資本調達手段等	38,800				
告示第18条第1項第3号に掲げるもの	-				
告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	38,800				
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	-				
[補 完 的 項 目] 計 (B)	49,866				
短 期 劣 後 債 務	-				
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	-				
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	-		自 己 資 本 比 率 (第 二 基 準) (F) / (G)	10.96 %	%
自己資本総額(A+B+C) (D)	194,385		参 考 : Tier1 比 率 (第 二 基 準) (A) / (G)	8.16 %	%

- (注) 1. 本表は、第二基準の適用を受ける銀行持株会社が記載するものとする。
 2. 本表における「告示」とは、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）を指す。
 3. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り、税効果調整後の金額を記載するものとする。ただし、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に使い、当該金額の記載を要しない。なお、特例を考慮しない場合の金額は以下のとおり。
 33,607 百万円
 4. 本表において各種「不算入額(△)」欄を含む項目については、当該項目の構成項目は算入制限・除外規定等適用前の金額（クロス）を記載する。
 5. 「企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)」は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額又は子会社株式の追加取得に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限る。
 6. 「内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額」については、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る額が正の値である場合に限り、記載するものとする。
 7. 「内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額」は、適格引当金の合計額が事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を上回る場合における当該上回る額を記載するものとする。但し、告示第152条第1号に定める額の0.3%を限度とする。
 8. 補完的項目(B)、準補完的項目(C)には、自己資本総額(D)に算入した金額を記載するものとする。控除項目(E)には、不算入額(△)を除いた金額を記載するものとする。
 9. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率の算式の分母（内部格付手法採用行にあっては、当該分母のうち「信用リスク・アセットの額の合計額」については、標準的手法を適用する部分につき当該手法により算出した額の合計額とする。）の0.625%を限度とする。
 10. 「告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるもの」については、累積的な減価後の数値であり、基本的項目の50%を超過している分を含む金額を記載するものとする。
 11. 「短期劣後債務」には、告示第7条各号に掲げる性質のすべてを有する劣後債務の金額を記載するものとする。
 12. 土地再評価差額金について対象資産の時価が土地再評価差額金の帳簿価額を下回っている場合、その額は、次のとおり。
 なお、中間期については、土地の再評価は不要であり、売却等による変動後の金額を記載するものとする。
 - 百万円
 13. 特定取引勘定非設置行を子会社とする銀行持株会社にあっては以下の左表の数値について、特定取引勘定設置行を子会社とする銀行持株会社にあっては以下の右表の数値について記載すること。ただし、マーケット・リスク相当額を算入しない金融機関においては、以下の表の記載を要しない。

(参考) (単位：百万円)

区	分	当	期	末	残	高
商品有価証券	-					
売付商品債券	-					
計 (イ)	-					
資産合計 (ロ)	-					
比率 (イ/ロ)	-					

(単位：百万円)

区	分	当	期	末	残	高
特定取引資産	-					
特定取引負債	-					
計 (イ)	-					
総資産 (ロ)	-					
比率 (イ/ロ)	-					

- (注) それぞれの項目は、本表作成の基になった連結財務諸表により記載するものとする。
 14. 金融庁長官が別に定める銀行持株会社については、※欄についても記載するものとし、繰延税金資産の算入上限額は、繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計に40%（平成18年3月末以降）、30%（平成19年3月末以降）、20%（平成20年3月末以降）を乗じて得た額とする。
 なお、「繰延税金資産の純額に相当する額」は、 百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は 百万円
 15. 繰延税金資産の純額に相当する額が、繰延税金資産の算入上限額以内に収まっている場合には、繰延税金資産の控除金額(△)欄には、「-」を記入する。
 16. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用行＝1、基礎的内部格付手法採用行＝2、先進的内部格付手法採用行＝3）
 17. 市場リスクの一般市場リスクに関する記載：（標準的方式のみ使用＝1、内部モデル方式のみ使用＝2、両方式併用＝3）
 18. 市場リスクの個別リスクに関する記載：（標準的方式のみ使用＝1、内部モデル方式のみ使用＝2、両方式併用＝3）
 19. マーケット・リスク相当額を不算入とする銀行は、上記(注)17. 及び18. についてそれぞれ0を記載する。
 20. オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）



11. 単体自己資本比率
(2) 総括表(国内基準)

(単位：百万円、%)

項目	当期末	前期末	項目	当期末	前期末
(自 己 資 本)			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	298	
資 本 金	80,096		告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	
うち非累積的永久優先株	19,750		告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	
新株式申込証拠金	-		短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	
資 本 準 備 金	22,259		非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	
そ の 他 資 本 剰 余 金	10,097		内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	
利 益 準 備 金	3,444		PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	
そ の 他 利 益 剰 余 金	21,125		基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/0ストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	-	
そ の 他	-		控除項目不算入額(△)	-	
自 己 株 式 (△)	-		(控 除 項 目) 計 (E)	298	
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-		自己資本額(D)-(E) (F)	183,749	
社 外 流 出 予 定 額 (△)	2,830				
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	-				
新 株 予 約 権	-				
営 業 権 相 当 額 (△)	-				
の れ ん 相 当 額 (△)	-				
企 業 結 合 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	-		(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	-		資産(オン・バランス)項目	1,610,748	
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-		オフ・バランス取引等項目	33,431	
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	134,193		マーケットリスク相当額を8%で除して得た額	-	
※繰延税金資産の控除金額(△)	-		オペレーションリスク相当額を8%で除して得た額	116,211	
[基 本 的 項 目] 計 (A)	134,193		旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	
うち告示第40条第2項に掲げるもの	-		合 計 (G)	1,760,392	
うち告示第40条第3項に掲げるもの	-				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	249				
一 般 貸 倒 引 当 金	10,804				
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-				
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	38,800				
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	-				
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	38,800				
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	-				
[補 完 的 項 目] 計 (B)	49,853				
短 期 劣 後 債 務	-				
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	-				
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	-		自己資本比率(国内基準) (F)/(G)	10.43 %	%
自 己 資 本 総 額 (A + B + C) (D)	184,047		参考：Tier1比率(国内基準) (A)/(G)	7.62 %	%

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける銀行が記載するものとする。
 2. 本表における「告示」とは、「銀行法第14条の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）を指す。
 3. 本表において各種「不算入額(Δ)」欄を含む項目については、当該項目の構成項目は算入制限・除外規定等適用前の金額（グロス）を記載する。
 4. 「その他有価証券の評価差損(Δ)」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り、税効果調整後の金額を記載するものとする。ただし、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い、当該金額の記載を要しない。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおり。
34,139百万円
 5. 「企業結合により計上される無形固定資産相当額(Δ)」は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限る。
 6. 「内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額」については、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る額が正の値である場合に限り、記載するものとする。
 7. 「内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額」は、適格引当金の合計額が事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を上回る場合における当該上回る額を記載するものとする。但し、告示第152条第1号に定める額の0.3%を限度とする。
 8. 補完的項目(B)、準補完的項目(C)には、自己資本総額(D)に算入した金額を記載するものとする。控除項目(E)には、不算入額(Δ)を除いた金額を記載するものとする。
 9. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率の算式の分母（内部格付手法採用行にあっては、当該分母のうち「信用リスク・アセットの額の合計額」については、標準的手法を適用する部分につき当該手法により算出した額の合計額とする。）の0.625%を限度とする。
 10. 「告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの」については、累積的な減価後の計数であり、基本的項目の50%を超過している分を含む金額を記載するものとする。
 11. 「短期劣後債務」には、告示第7条各号に掲げる性質のすべてを有する劣後債務の金額を記載するものとする。
 12. 土地再評価差額金について対象資産の時価が土地再評価差額金の帳簿価額を下回っている場合、その額は、次のとおり。
 なお、中間期については、土地の再評価は不要であり、売却等による変動後の金額を記載するものとする。
-百万円
 13. 特定取引勘定非設置行にあっては以下の左表の計数について、特定取引勘定設置行にあっては以下の右表の計数について記載すること。
 ただし、マーケット・リスク相当額を算入しない金融機関においては、以下の表の記載を要しない。

(参考) (単位:百万円)

区	分	当	期	末	残	高
商品有価証券						-
売付商品債券						-
計(イ)						-
資産合計(ロ)						-
比率(イ/ロ)						- %

(単位:百万円)

区	分	当	期	末	残	高
特定取引資産						-
特定取引負債						-
計(イ)						-
総資産(ロ)						-
比率(イ/ロ)						- %

14. 金融庁長官が別に定める銀行については、※欄についても記載するものとし、繰延税金資産の算入上限額は、繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計に40%（平成18年3月末以降）、30%（平成19年3月末以降）、20%（平成20年3月末以降）を乗じて得た額とする。
 なお、「繰延税金資産に相当する額」は -百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は -百万円
 15. 繰延税金資産に相当する額が、繰延税金資産の算入上限額以内に収まっている場合には、繰延税金資産の控除金額(Δ)欄には、「-」と記入する。
 16. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用行＝1、基礎的内部格付手法採用行＝2、先進的内部格付手法採用行＝3）
1
 17. 市場リスクの一般市場リスクに関する記載：（標準的方式のみ使用＝1、内部モデル方式のみ使用＝2、両方式併用＝3）
0
 18. 市場リスクの個別リスクに関する記載：（標準的方式のみ使用＝1、内部モデル方式のみ使用＝2、両方式併用＝3）
0
 19. マーケット・リスク相当額を不算入とする銀行は、上記(注)17. 及び18. についてそれぞれ0を記載する。
 20. オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）
1

3. 連結自己資本比率 (2) 総括表（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	当期末	前期末	項目	当期末	前期末
（ 自 己 資 本 ）			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	348	
資 本 金	80,096		告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	
うち非累積的永久優先株	19,750		告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	
新 株 式 申 込 証 拠 金	-		短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	
資 本 剰 余 金	32,357		告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	-	
利 益 剰 余 金	25,572		非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	
自 己 株 式 （ △ ）	-		内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-		PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	
社 外 流 出 予 定 額 （ △ ）	2,834		基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	-	
その他有価証券の評価差損(△)	-		控 除 項 目 不 算 入 額 （ △ ）	-	
為 替 換 算 調 整 勘 定	-		（ 控 除 項 目 ） 計 （ E ）	348	
新 株 予 約 権	-		自己資本額(D)-(E) (F)	186,102	
連結子法人等の少数株主持分	1,158				
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-				
営 業 権 相 当 額 （ △ ）	-				
の れ ん 相 当 額 （ △ ）	-				
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-		（ リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ）		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-		資 産 （ オ ン ・ ハ ー ラ ン ス ） 項 目	1,613,389	
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-		オ フ ・ ハ ー ラ ン ス 取 引 等 項 目	33,457	
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	136,350		マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 っ て 得 た 額	-	
※繰延税金資産の控除金額(△)	-		オ ー ー リ ン グ ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 っ て 得 た 額	121,361	
[基 本 的 項 目] 計 (A)	136,350		旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	
うち告示第28条第2項に掲げるもの	-		合 計 （ G ）	1,768,208	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	249				
一 般 貸 倒 引 当 金	11,051				
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-				
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	38,800				
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	-				
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	38,800				
補 完 的 項 目 不 算 入 額 （ △ ）	-				
[補 完 的 項 目] 計 (B)	50,100				
短 期 劣 後 債 務	-				
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 （ △ ）	-				
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	-		自 己 資 本 比 率 （ 国 内 基 準 ） (F)/(G)	10.52 %	%
自 己 資 本 総 額 (A+B+C) (D)	186,451		参 考 : Tier1 比 率 （ 国 内 基 準 ） (A)/(G)	7.71 %	%

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける銀行が記載するものとする。
 2. 本表における「告示」とは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）を指す。
 3. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り、税効果調整後の金額を記載するものとする。ただし、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い、当該金額の記載を要しない。なお、特例を考慮しない場合の金額は以下のとおり。
 34,144百万円
 4. 本表において各種「不算入額(△)」欄を含む項目については、当該項目の構成項目は算入制限・除外規定等適用前の金額（グロス）を記載する。
 5. 「企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)」は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額又は子会社株式の追加取得に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限る。
 6. 「内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額」については、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る額が正の値である場合に限り、記載するものとする。
 7. 「内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額」は、適格引当金の合計額が事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を上回る場合における当該上回る額を記載するものとする。但し、告示第152条第1号に定める額の0.3%を限度とする。
 8. 補完的項目(B)、準補完的項目(C)には、自己資本総額(D)に算入した金額を記載するものとする。控除項目(E)には、不算入額(△)を除いた金額を記載するものとする。
 9. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率の算式の分母（内部格付手法採用行にあっては、当該分母のうち「信用リスク・アセット」の額の合計額）については、標準的手法を適用する部分につき当該手法により算出した額の合計額とする。）の0.625%を限度とする。
 10. 「告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの」については、累積的な減価後の数値であり、基本的項目の50%を超過している分を含む金額を記載するものとする。
 11. 「短期劣後債務」には、告示第7条各号に掲げる性質のすべてを有する劣後債務の金額を記載するものとする。
 12. 土地再評価差額金について対象資産の時価が土地再評価差額金の帳簿価額を下回っている場合、その額は、次のとおり。
 なお、中間期については、土地の再評価は不要であり、売却等による変動後の金額を記載するものとする。

13. 特定取引勘定非設置行にあっては以下の左表の数値について、特定取引勘定設置行にあっては以下の右表の数値について記載すること。
 ただし、マーケット・リスク相当額を算入しない金融機関においては、以下の表の記載を要しない。

(参考)				(単位：百万円)									
区	分	当	期	末	残	高	区	分	当	期	末	残	高
商品有価証券						-	特定取引資産						-
売付商品債券						-	特定取引負債						-
計(イ)						-	計(イ)						-
資産合計(ロ)						-	総資産(ロ)						-
比率(イ/ロ)						-%	比率(イ/ロ)						-%

- (注) それぞれの項目は、本表作成の基になった連結財務諸表により記載するものとする。
 14. 金融庁長官が別に定める銀行については、※欄についても記載するものとし、繰延税金資産の算入上限額は、繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計に40%（平成18年3月末以降）、30%（平成19年3月末以降）、20%（平成20年3月末以降）を乗じて得た額とする。
 なお、「繰延税金資産の純額に相当する額」は 百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は 百万円
 15. 繰延税金資産の純額に相当する額が、繰延税金資産の算入上限額以内に収まっている場合には、繰延税金資産の控除金額(△)欄には、「-」と記入する。
 16. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用行＝1、基礎的内部格付手法採用行＝2、先進的内部格付手法採用行＝3）
 17. 市場リスクの一般市場リスクに関する記載：（標準的方式のみ使用＝1、内部モデル方式のみ使用＝2、両方式併用＝3）
 18. 市場リスクの個別リスクに関する記載：（標準的方式のみ使用＝1、内部モデル方式のみ使用＝2、両方式併用＝3）
 19. マーケット・リスク相当額を不算入とする銀行は、上記(注)17. 及び18. についてそれぞれ0を記載する。
 20. オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）

計表ID	FN001	Ver.200809
基準日(西暦年/月)	2009	5
金融機関コード	0163	
金融機関名	紀陽銀行	
担当部署	経営企画部	

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(平成21年5月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058014	39,050	預 当 座 預 金	16059824	3,175,030
(うち切手手形)	16058024	18,683	普 通 預 金	16059844	133,105
外 国 通 貨	16058034	(2,646)	貯 蓄 預 金	16059854	1,212,316
金	16058044	288	通 知 預 金	16109974	31,102
預 け 金	16058054		定 期 預 金	16059864	8,056
(うち日銀預け金)	16058074	20,078	期 積 金	16059904	1,726,221
(うち譲渡性預け金)	16058094	(15,752)	別 段 積 金	16059944	4,977
コ ー ル ロ ー ン	16058104		納 税 準 備 預 金	16059874	55,355
買 現 先 勤 定	16058124	41,223	非 住 者 円 預 金	16059884	310
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 形	16151044		外 貨 預 金	16059974	0
買 入 手 債 権	16178174		(金融機関預金)	16059984	3,585
コ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	16058134	5,214	譲 渡 性 預 金	16060004	(8,657)
そ の 他 の 買 入 金 銭 債 権	16058184	5,214	コ ー ル マ ネ ー	16060054	45,782
商 品 有 価 証 券	16058204	5,129	売 現 先 勤 定	16060064	
商 品 地 方 債 権	16058214	3,726	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 形	16151074	
商 品 政 府 保 証 債 権	16058224	1,402	売 渡 借 入 手 債 権	16178194	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16058234		コ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	16141004	
金 銭 の 信 託	16058244		借 用 金	16141004	
有 価 証 券	16140994		再 割 引 手 形	16060094	28,324
国 債	16058114		(うち日銀再割引手形)	16060104	
(うち手元現在高)	16058264	907,570	借 入 金	16060114	
地 方 債	16058274	288,395	(うち日銀借入金)	16060124	28,324
短 期 社 債	16058284	(186,660)	当 座 借 入 金	16060134	(3,000)
(公社公団債)	16058294	163,225	外 国 債	16060144	
(金融債)	16178184		外 国 他 店 預 け	16060164	22
(事業債)	16058304	118,846	外 国 他 店 借 入	16060174	
株 式	16058314	(65,180)	売 渡 外 国 為 替	16060184	
外 国 証 券	16058324	(14,700)	未 払 外 国 為 替	16060194	8
そ の 他 の 証 券	16058334	(38,965)	短 期 外 国 社 債	16060204	14
貸 出 金	16058344	53,822	社 債	16178204	
割 引 手 形	16058354	261,052	新 株 予 約 権 付 社 債	16139294	13,800
(うち商業手形)	16058404	22,228	信 託 勤 定 借 入	16060224	
貸 付 金	16058444	2,366,267	そ の 他 の 借 入	16060234	16,526
(手形貸付)	16058494	34,171	未 決 済 為 替 借 入	16060234	
(証書貸付)	16058504	(34,171)	未 払 法 人 税 等	16060234	21
(当座貸越)	16058514	2,332,096	未 前 受 取 用 益	16060304	
外 国 他 店 為 替	16058534	(146,652)	従 業 員 預 り 金	16060314	
外 国 他 店 預 け	16058554	(1,947,295)	給 付 補 て ん 備 金	16060324	
買 入 外 国 為 替	16058564	(238,148)	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16060334	
取 立 外 国 為 替	16058574	1,494	借 入 商 品 債 券	16060344	9
そ の 他 の 資 産	16058584	690	借 入 有 価 証 券	16097964	
未 決 済 為 替	16058594		売 付 商 品 債 券	16097974	3
前 払 費 用	16058604	44	売 融 付 商 品 債 券	16097984	
未 収 取 益	16058614	758	リ ー ス 債 務	16109854	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16058624	21,126	代 理 店 借 入	16109864	
保 管 有 価 証 券	16058634		未 払 送 配 金 為 替	16151084	
金 融 派 生 商 品	16058644		預 金 利 子 税 等 預 り 金	16312794	39
社 債 行 費	16058654		そ の 他 の 負 債	16060364	162
代 理 店 賃 料	16097924	7	本 支 店 未 達	16060384	10
仮 払 金	16097934	4	賞 与 引 当 金	16060244	0
そ の 他 の 資 産	16097944		役 員 賞 与 引 当 金	16060394	167
本 支 店 未 達	16151054		退 職 給 付 引 当 金	16060404	2,353
有 形 固 定 資 産	16149934		再 評 価 に 係 る 繰 上 引 当 金	16060414	13,759
建 物	16058714	13,491	本 支 店 未 達	16060254	
土 地	16058734	7,623	賞 与 引 当 金	16162594	
建 設 仮 勤 定 資 産	16058674		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16188634	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16192024	34,431	退 職 給 付 引 当 金	16188634	429
無 形 固 定 資 産	16192034	10,750	再 評 価 に 係 る 繰 上 引 当 金	16311584	72
ソ フ ト ウ ェ ア	16192044	18,916	そ の 他 の 引 当 金	16060534	876
の れ ず	16312774	68	特 別 法 上 の 引 当 金	16060544	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16058834	88	繰 上 引 当 金	16146184	
繰 上 引 当 金	16192054	4,607	繰 上 引 当 金	16147214	223
再 評 価 に 係 る 繰 上 引 当 金	16192064	7,111	再 評 価 に 係 る 繰 上 引 当 金	16192104	
支 払 承 諾 見 返	16192074	1,031	支 払 承 諾	16060574	20,193
貸 倒 引 当 金	16192084		純 資 産	16060594	144,521
投 資 損 失 引 当 金	16312784		資 産	16060604	80,096
	16192094	6,080	新 株 式 申 込 証 拠 金	16192114	
	16146174	36,532	資 本 剰 余 金	16178214	32,357
	16147204		資 本 準 備 金	16060634	259
	16058884	20,193	そ の 他 資 本 剰 余 金	16165514	32,097
	16060504	△ 34,674	利 益 剰 余 金	16178254	24,569
	16149944		利 益 準 備 金	16060644	444
			そ の 他 利 益 剰 余 金	16192124	24,125
			積 立	16060664	
			前 期 繰 越 利 益 剰 余 金	16192134	24,125
			自 己 株 式	16162604	
			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192144	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16151104	7,166
			繰 上 引 当 金	16192154	
			土 地 再 評 価 差 額 金	16147224	330
			新 株 予 約 権	16192164	
			期 中 損 益	16060744	4,888
			期 中 損 益	16060754	3,450,673
合 計	16058894	3,450,673	合 計	16060754	3,450,673
コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分			コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分		
コールローンのうち外貨建分		1,223	コールマネーのうち外貨建分		
割引手形のうち手形割引市場関係分			再割引手形のうち手形割引市場関係分		
貸付金のうち金融機関貸付金	16065974	15,000	借入金のうち金融機関借入金	16066004	25,000
貸付金のうち現地貸付			定期預金のうち円デポ取引		

計表ID	FN003	Ver.200809
基準日(西暦年/月)	2009	5
金融機関コード	0163	
金融機関名	紀陽銀行	
担当部署	経営企画部	

別紙様式1-2の1

月中平残日計表 (銀行勘定、国内店)
(平成21年5月中平残)

(単位:百万円)

借方			貸方		
科目	コード	金額	科目	コード	金額
現金預け金	16058934	40,404	預当座預金	16060764	3,153,150
(うち切手手形)	16058944	20,642	普通預金	16060794	125,055
外国通貨	16058954	(2,257)	貯蓄預金	16060804	1,211,065
預け金	16058974	297	通知預金	16109984	31,253
(うち日銀預け金)	16058994	19,465	定期預金	16060814	8,904
(うち譲渡性預け金)	16059014	(14,861)	定期積金	16060854	1,719,888
コーポレートローン	16059024	()	別段預金	16060894	5,355
買入先勤定	16059044	49,274	納税準備預金	16060824	47,932
債券貸借取引支払保証金	16151114		非居住者円預金	16060834	345
買入手形	16178264		外貨預金	16060924	0
買入金銭債権	16059054		(金融機関預金)	16060934	3,350
コマース・ペーパー	16059104	5,177	譲渡性預金	16060954	(8,177)
その他の買入金銭債権	16059124		コーポレートローン	16061004	55,365
商品有価証券	16059134	5,177	売現先勤定	16061014	
商品国債	16059144	5,013	債券貸借取引受入担保金	16151144	
商品地方債	16059154	3,610	売渡手形	16178284	
商品政府保証債券	16059164	1,402	コマース・ペーパー	16061024	
その他の商品有価証券	16059174		借入金	16061044	25,905
金銭の信託	16141014		再割引手形	16061054	
有価証券	16059034		(うち日銀割引手形)	16061064	()
国債	16059184	878,132	借入金	16061074	25,905
地方債	16059194	272,736	(うち日銀借入金)	16061084	(580)
短期社債	16059214	152,344	当座借越	16061094	
(公社債)	16178274		外国他店為替	16061114	25
(金融債)	16059224	118,025	外国他店預り	16061124	
(事業債)	16059234	(65,048)	外国他店借	16061134	
株外証	16059244	(14,700)	売渡外国為替	16061144	11
その他の証	16059254	(38,277)	未払外国為替	16061154	14
貸出金	16059264	55,994	短期社債	16178294	
割引手形	16059274	257,490	社債	16139314	13,800
(うち商業手形)	16059324	21,540	新株予約権付社債	16060974	
買付金	16059364	2,371,235	信託勤定借	16061164	
(手形貸付)	16059414	30,995	その他負債	16061174	16,061
(証書貸付)	16059424	(30,995)	未決済為替	16061184	
(当座借越)	16059434	2,340,239	未払法人税等	16061254	246
外国他店預け	16059454	(145,901)	未払費用	16061264	
外国他店為替	16059474	(1,945,064)	前受収益	16061274	
取立外国為替	16059484	(249,273)	従業員預り金	16061284	
その他資産	16059494	1,796	給付繰り金	16061294	10
未決済為替	16059504	942	先物取引受入証拠金	16098064	
前払費用	16059514		先物取引差金勘定	16098074	0
未収収益	16059524	37	借入金債券	16098084	
先物取引差入証拠金	16059534	816	借入金有価証券	16061304	
先物取引差金勘定	16059544	20,688	売付商品債	16109874	
保管有価証券	16059554		金融派生商品	16109884	
金融派生商品	16059564		リース債	16151154	
社債発行費	16059574		代理店借	16312824	40
代理店貸	16098024	8	未払配当金	16061314	136
その他の資産	16098034	3	未払送金為替	16061334	10
有形固定資産	16098044		預金利息等預り金	16061194	0
建物	16151124		仮受金	16061344	148
土地	16150374		その他の負債	16061354	3,355
リース資産	16059634		本支店未達	16061364	12,113
建設仮勘定	16059624	13,916	賞与引当金	16061204	
その他の有形固定資産	16059644	6,759	役員賞与引当金	16162614	
無形固定資産	16084614		退職給付引当金	16188664	
ソフトウェア	16192174	34,352	役員退職慰労引当金	16061474	429
リース資産	16192184	10,745	その他の引当金	16311594	72
建設仮勘定	16192194	18,916	特別法上の引当金	16061484	876
その他の無形固定資産	16312804	68	繰延税金負債	16061494	
繰延税金資産	16059744	14	繰延税金負債	16146204	
再評価に係る繰延税金資産	16192204	4,605	再評価に係る繰延税金負債	16147244	223
支払承諾見返	16192214	7,067	負債のれ	16192254	
貸倒引当金	16192224	1,031	純資産	16061524	20,455
投資損失引当金	16192234		新株式申込証拠金	16061544	144,521
	16312814		資本剰余金	16061554	80,096
	16192244	6,036	資本剰余金	16192264	
	16146194	36,532	資本剰余金	16178304	32,357
	16147234		資本剰余金	16061584	10,195
	16059794	20,455	資本剰余金	16165524	22,162
	16061454	△34,674	利益剰余金	16178344	24,569
	16150384		利益剰余金	16061594	1,799
			その他の利益剰余金	16192274	22,770
			積立	16061614	
			前期繰越利益剰余金	16192284	22,770
			自己株	16162624	
			自己株式申込証拠金	16192294	
			その他の有価証券評価差額金	16151174	7,166
			繰延ヘッジ損益	16192304	
			土地再評価差額金	16147254	330
			新株予約権	16192314	
			期中損益	16061694	4,567
合計	16059804	3,435,454	合計	16061704	3,435,454
貸付金のうち金融機関貸付金	16066084	15,000	定期預金のうち円デポ取引		